

令和 8 年度

觀 光 庁 関 係 予 算 概 要

令和 8 年 2 月

觀 光 庁

目 次

1. 令和8年度観光庁関係予算総括表	1
2. 具体的施策	
(1) インバウンドの受け入れと住民生活の質の確保との両立	
・オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受け入れ環境整備の促進	4
・地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進	5
・円滑な出入国・通関等の環境整備	6
(2) 地方誘客の推進による需要分散	
(a) 地方の観光地の魅力向上・地方誘客	
・戦略的な訪日プロモーションの実施	8
・広域で連携した観光戦略に基づく取組の推進・強化	
DMO総合支援事業	10
・地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	11
・質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業	12
・ウポポイを通じた海外へのアイヌ文化の発信とインバウンド需要の創出	13
・文化資源を活用した全国各地のインバウンド創出・拡大	14
・国立公園等のインバウンドに向けた環境整備	17
(b) 地方への交通ネットワークの機能強化	
・空港におけるF A S T T R A V E Lの推進	20
・ボトルネック解消に向けた空港機能の抜本的強化事業	21
・天候トラブル時の空港への旅客滞留・混雑防止対策事業	22
・空港アクセス鉄道の整備・機能強化への支援	23
・パーク & レールライドによる観光地の混雑緩和事業	24
・クルーズ等訪日旅客の受け入れ促進事業	25
・ローカル鉄道観光資源活用促進事業	26
(3) 観光産業の活性化	
・双方交流の拡大に向けた環境整備	28
・日米交流関係強化を通じた地方誘客促進等事業	29
・M I C E 誘致・開催促進事業	30
・通訳ガイド制度の充実・強化	31
・国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	32
・万博レガシー事業	33
・地域観光資源の多言語解説整備促進事業	34
・多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備に向けたモデル事業	35
・G R E E N × E X P O 2 0 2 7 を契機としたインバウンド促進事業	36
・廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業	37
・健全な民泊サービスの普及	38
・能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業	39
(4) その他	
・観光統計の整備	41
・地域の観光振興の効果測定	42
・日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境の整備	43
・大手休憩所（仮称）の整備	44
3. 東日本大震災からの復興（復興枠）	
・福島県における観光関連復興支援事業	46
・ブルーツーリズム推進支援事業	47
4. 令和7年度補正予算	48
5. 令和8年度税制改正	65
6. 参考資料	67

1. 令和8年度観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	令和8年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当事業	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
(1) インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立	31,707	31,707	12,360	2.57
オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進	10,000	10,000	1,199	8.34
地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進	1,879	1,879	852	2.21
円滑な出入国の環境整備	12,777	12,777	7,881	1.62
円滑な通関等の環境整備	7,051	7,051	2,428	2.90
(2) 地方誘客の推進による需要分散	74,909	69,282	32,205	2.33
(a) 地方の観光地の魅力向上・地方誘客	60,026	54,399	30,372	1.98
戦略的な訪日プロモーションの実施	13,627	8,000	13,000	1.05
広域で連携した観光戦略に基づく取組の推進・強化				
DMO総合支援事業	2,000	2,000	1,095	1.83
地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	4,000	4,000	1,900	2.11
質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業	100	100	100	1.00
ウボボイを通じた海外へのアイヌ文化の発信とインバウンド需要の創出	100	100	0	新規
文化資源を活用した全国各地のインバウンド創出・拡大	22,388	22,388	8,417	2.66
国立公園等のインバウンドに向けた環境整備	17,811	17,811	5,860	3.04
(b) 地方への交通ネットワークの機能強化	14,883	14,883	1,833	8.12
空港におけるFAST TRAVELの推進	4,000	4,000	1,633	2.45
ボトルネック解消に向けた空港機能の抜本的強化事業	2,883	2,883	0	新規
天候トラブル時の空港への旅客滞留・混雑防止対策事業	1,000	1,000	0	新規
空港アクセス鉄道の整備・機能強化への支援	525	525	0	新規
パーク & レールライドによる観光地の混雑緩和事業	875	875	0	新規
クルーズ等訪日旅客の受入促進事業	1,000	1,000	200	5.00
ローカル鉄道観光資源活用促進事業	4,600	4,600	0	新規
(3) 観光産業の活性化	6,856	5,746	3,098	2.21
双方向交流の拡大に向けた環境整備	500	0	20	25.00
日米交流関係強化を通じた地方誘客促進等事業	300	300	0	新規
MICE誘致・開催促進事業	1,297	764	879	1.48
通訳ガイド制度の充実・強化	109	75	73	1.50
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	1,300	1,300	1,338	0.97
万博レガシー事業	250	250	0	新規
地域観光資源の多言語解説整備促進事業	500	500	600	0.83
多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の受入環境整備に向けたモデル事業	100	100	80	1.25
GREEN×EXPO2027を契機としたインバウンド促進事業	257	257	0	新規
廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業	1,000	1,000	0	新規
健全な民泊サービスの普及	743	700	107	6.92
能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業	500	500	0	新規
(4) その他	24,873	23,265	6,360	3.91
観光統計の整備	693	0	673	1.03
地域の観光振興の効果測定	114	0	0	新規
日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境の整備	17,490	17,490	0	新規
大手休憩所（仮称）の整備	5,775	5,775	4,897	1.18
経常事務費等	800	0	791	1.01
前年度限り	0	0	3,907	—
合 計	138,345	130,000	57,929	2.39

東日本大震災からの復興(復興枠)

(単位：百万円)

	令和8年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A／B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	500	1.00
ブルーツーリズム推進支援事業	166	266	0.62
合 計	665	765	0.87

令和7年度補正予算

(単位：百万円)

	予算額
(1) 国際観光振興の促進	14,201
オーバーツーリズム対策等観光交通確保事業	6,770
地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業	880
違法な民泊サービスの解消に向けた調査	40
外国人向け消費税免税制度の「リファンド方式」移行支援事業等	100
インバウンド消費動向調査の改善に向けた見直し	100
観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業	4,900
地域の医療・観光資源を活用した訪日外国人観光客受入れ推進のための調査・実証事業	100
地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり	1,200
インバウンドの地方展開に向けたインフラの観光資源化	111
(2) 国内観光振興の促進	8,050
全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	1,200
ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備	4,000
観光地・観光産業における省力化・省人化等推進事業	2,550
新たな交流市場・観光資源の創出事業	300
その他	228
合 計	22,479

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費（デジタル庁一括計上分）を含む。

※ 「大手休憩所（仮称）の整備」については、宮内庁計上予算である。

2. 具体的施策

**(1) インバウンドの受入れと
住民生活の質の確保との両立**

事業目的・背景・課題

- 一部の地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。
- インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

事業内容

①補助事業

- 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱える課題に**地域一体で行う様々な取組**^{※1}を**面的・総合的に支援する**。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。

※1 調査・実証に係る取組を含む

- 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。

②調査事業

- 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（補助率 2／3（補助上限額：2億円）、1／2（補助上限額：0．5億円））、②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等 ②民間事業者等
- ・事業期間：令和8年度～

事業イメージ



地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進

令和8年度予算額 1,879百万円
※令和7年度補正予算も活用



事業目的・背景・課題

- インバウンドが堅調な成長軌道にある中で、我が国では観光立国推進基本計画の下、“持続可能な観光”に係る取組が全国各地で進められているといえる水準まで増加してきたところ。世界市場における“持続可能な観光”に対する関心は引き続き高まる中で、取組を更に普及・深化させていくことが必要。
- 特に、自治体、DMO（観光地域づくり法人）、観光関連事業者、地域住民など、多様なステークホルダーが協力し、観光地としての価値を最大化しながら取り組むことが、持続可能な観光地経営に当たって重要であり、各地域における協力体制の構築・強化、データを活用した観光ビジョン・計画の見直し／具体化等に取り組んでいく必要がある。

事業内容・事業イメージ・事業スキーム

①地域一体となった持続可能な観光地経営の推進

観光産業の持続的な発展に向けて、各地域の観光資源等の魅力や課題及びその原因等を可視化するとともに、住民を含めた多様なプレイヤーの座組の下、将来の観光地像を描き、そこに向けた施策・ロードマップの策定といった観光地経営のフロー基盤の構築・強化について、必要な支援の在り方等について調査を行う。

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和4年度～

②観光交通確保に向けた受入環境整備

地方の観光地を結ぶ路線バス等の二次交通について、地方への誘客や周遊円滑化に向けた基盤を整備するほか、入国から目的地までの移動を円滑に実施するための交通サービスの受入環境整備を支援する。

- ・事業形態：直接補助事業(補助率：1/2、1/3等)
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・事業期間：平成28年度～



観光需要を取り込んだ路線バスの運行

③観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援する。

- ・事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）
- ・国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助、補助対象事業者は補助対象経費の1/2または2/3を間接補助対象事業者に補助
- ・事業期間：令和元年度～



④先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援する。

- ・事業形態：直接補助事業(補助率1/2)
- ・補助対象：地方公共団体、協議会
- ・事業期間：令和2年度～



- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 情報発信

※ その他、必要な調査・実証費を計上

○ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査・税関検査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

旅客の利便性向上と水際対策の更なる効率化を実現するため、入管・税関手続に必要な情報を同時に取得することを可能とする「共同キオスク」を順次導入。(法務省・財務省)



顔写真(加えて外国人の上陸手続では指紋)・旅券及び申告情報の同時取得が可能となるため、入管・税関手続にかかる重複の解消による利便性向上、それに伴う時間の短縮化を実現。

個人識別情報システム等の機能強化、出入国審査迅速化の推進 (法務省)

①訪日外国人6,000万人時代に対応する次世代個人識別情報システムの導入

・上陸申請時に、個人識別情報（指紋及び顔写真）の提供が義務付けられているところ、訪日外国人の急増に対応するため、非接触指紋取得技術の検証等を含め、個人識別情報システムの処理能力を向上させ、円滑な入国審査を実現。



②誘導・操作補助員の効果的な配置

・共同キオスク等を最大限効果的に活用するため、外国語に習熟した、ホスピタリティを有する専門性を持った誘導・操作補助員を効果的に配置。

③入国審査待ち時間のストレス軽減に向けたデジタル技術活用実証事業

・訪日外国人旅行者の満足度向上や入国手続の円滑化を目的に、生成AI等を活用した多様な手段による情報発信を行う実証事業。

外国人旅行者向け免税制度のリファンド方式への移行後、旅客が出 国時に円滑に免税手続を実施するための周知・広報や混雑防止のため の環境整備 (財務省)

①円滑な免税手続に向けた周知・広報

(免税店で配布するリーフレットを作成)

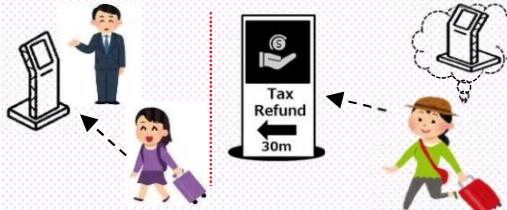


(空港等への移動中に視聴できる動画の作成)

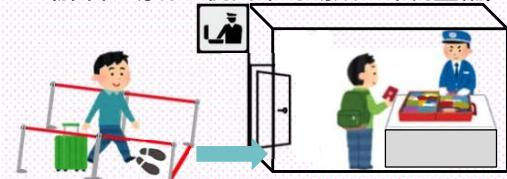


②空港等での混雑防止のための環境整備

(誘導・操作補助員や案内表示の有効活用)



(旅客の導線や税関確認場所の環境整備)



(2)地方誘客の推進による需要分散

(a)地方の観光地の魅力向上・地方誘客

戦略的な訪日プロモーションの実施

令和8年度予算額 13,627百万円
※令和7年度補正予算も活用



事業目的・背景・課題

- 持続可能な観光の実現に向けては、様々な国や地域からの訪日を促進し、インバウンド市場の多様化の流れをさらに後押しするための戦略的な訪日プロモーションを展開していく。
- また、訪日外国人旅行者の三大都市圏への集中や局所的・地域的に生じているオーバーツーリズムを防ぐため、地方が主役となる旅行への転換など、需要分散に向けた取組を一層加速化させていく。

事業内容

- 日本政府観光局（JNTO）において、全国各地域と各国のマッチングや地域への伴走を行うとともに、インフルエンサーの活用などの取組みを通じて、様々な国や地域からの訪日を促進するプロモーションを実施する。

【令和8年度におけるプロモーションの取組】

①市場別プロモーション

- ・国内地方部での海外市場向け商談会の実施強化 等

②テーマ別プロモーション

- ・欧米豪・中東市場を中心とした未訪日検討層に向けた大規模キャンペーン
- ・2027年国際園芸博覧会を契機とした地方誘客に向けたプロモーション
- ・地方路線の利用促進のための航空会社等との共同プロモーション 等

③インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備

- ・外国人目線での地方部の観光コンテンツの洗練化・プロモーション 等

事業スキーム

事業形態：交付金 交付先：JNTO

事業イメージ



ウェブサイト・SNS等による
情報発信



現地消費者向けの
旅行博出展・イベント開催



メディア・インフルエンサー招請



航空会社との共同広告

広域で連携した観光戦略に基づく取組の推進・強化

事業目的・背景・課題

- 四季があり、南北に長い日本においては、ブロックごとに繁閑の時期が異なっているが、現状、各ブロックごとに明確な戦略がなく、インバウンドの誘客等に活用しきれていない。
- 一方で、引き続き三大都市圏の特定エリアへの観光客の偏在・集中は解決されておらず、オーバーツーリズムの発生や地方にインバウンドの果実が落ちないなどの問題が発生している。
- また、コンテンツ造成等の支援が細切れであり、広域的な誘客の取組に十分活用されていない。

こうした状況を改善し、観光の持続可能性を高め、2030年6,000万人の目標を達成していくために重要なポイント

1 データ収集・分析とこれに基づくマーケティング調査の実施

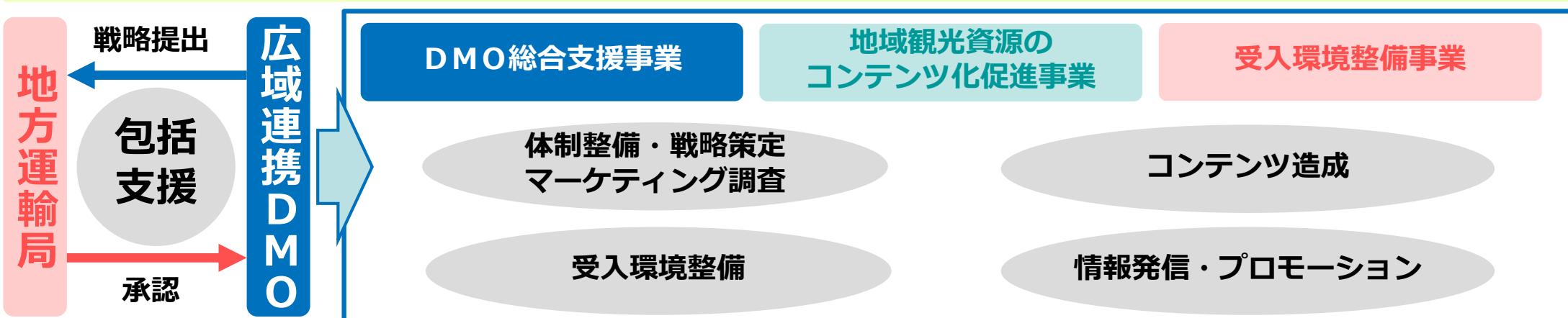
2 繁閑も踏まえた広域での観光戦略の策定

3 ①と②を踏まえたコンテンツの造成や受入環境整備の実施

全国に10ある広域連携DMOが“司令塔”となり、一貫した戦略の下で、関係者とも連携し、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進できる枠組みを構築

DMOによる広域連携の取組を観光庁の様々な予算事業を用いて幅広に支援

以下の取組を一体的に進めるため、総額50億円程度の予算を確保



事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者数が増加する一方で、外国人延べ宿泊者数の約7割が三大都市圏に集中し、一部の地域や時間帯における観光客の過度な集中等の課題も顕在化していることから、地方誘客・地方分散の更なる促進が必要不可欠。
- また、観光の恩恵を地域全体に行き渡らせるためには、個々の事業者等による「点」での取組のみならず地域一体となった「面」での観光地域づくりの取組を推進することが重要。
- このため、観光地域づくり法人（DMO）が観光分野における地域の“司令塔”としての役割を果たせる体制整備・機能強化を図るとともに、中期的な目線に基づくより広域的な戦略の下、関係者とも連携し、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進することにより、地方誘客、地域周遊・長期滞在の促進を図る。

事業内容

1. ①【DMOの体制整備・機能強化事業】

観光地域づくりの司令塔となるDMOが行う以下の取組に係る費用を支援。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| a. 外部専門人材の登用 | b. 中核人材の確保及び育成に資する取組 |
| c. 安定的な財源・人材の育成に資する取組 | d. 業務DXの取組 |

②【広域連携観光促進事業】

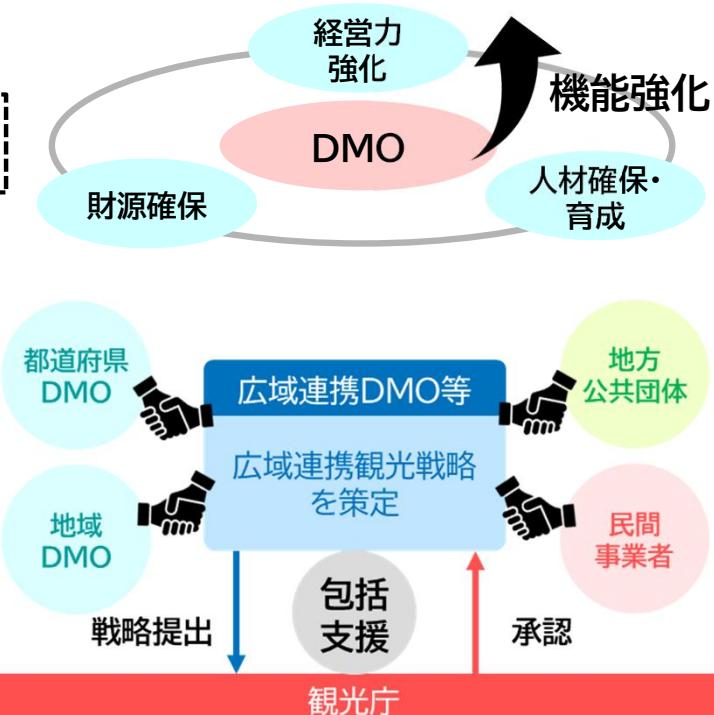
地方公共団体、都道府県DMO・地域DMO、民間事業者と連携し
広域連携DMOが策定する広域連携観光戦略に基づく取組を支援。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| a. 調査・戦略策定 | b. 滞在コンテンツの企画開発 |
| c. 受入環境整備 | d. 旅行商品流通環境整備 |
| e. 情報発信・プロモーション | |

2. 【優良モデルの構築と横展開】

全国のDMOの優良モデルを構築するための集中的な支援を行うとともに、
そのノウハウの横展開を図る。

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：1. 間接補助事業（補助率① a～c 定額（上限1,500万円等）、d 1/2 ② 2/3）
- ・補助対象・請負先：1. 国→民間事業者→登録DMO、地方公共団体等 2. 民間事業者
- ・事業期間：令和8年度～

事業目的・背景・課題

○地域資源を活用した観光まちづくりを更に推進するためには、地域のストーリーに基づく体験の拠点となる施設等の整備が必要。体験を創出する、又はその価値を高めるために必要な施設や、旅行者がその価値を感じることができる街並みの整備等を総合的に支援し、加えて、観光客が回遊するエリアと地域住民の生活圏が重なることによる混乱やトラブルを防止するため、観光客と地域住民の動線を分離する面的な環境整備も支援。旅行者の訪問動機を高め、地方分散を促進し、地域の回遊性や消費額の向上に寄与。

事業内容

面的かつ一体的な環境整備の取組内容

①地域資源を活用した観光まちづくりの推進

歴史、食、自然、文化の地域資源を活用した観光まちづくりを推進するための体験の拠点となる施設整備等を支援

②歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備

街並みの高質化、観光インフラ整備、建造物の改修等、環境整備のためのビジョン・戦略策定※1、整備効果促進※2 等

③地域資源の観光活用に係る調査

地域の観光資源の多様な組合せを活用した観光まちづくりを推進するための調査

●地域要件

②は、歴史まちづくり法に基づく、国の認定を受けた歴史まちづくり計画に位置付けられた重点区域に限る（※1については歴史まちづくり計画作成に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村を含む）。

事業スキーム

- 事業形態：①間接補助事業 ②直接補助事業及び間接補助事業 ③調査事業等
- 補助率、補助上限：①1/2、最大200百万円、②1/2(※1と※2については10/10、最大10百万円) ③10/10、最大10百万円
- 補助対象・請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
(②は歴史まちづくり計画認定自治体内の者等に限る)
- 事業期間：令和元年度～

事業イメージ

歴史的資源の例



歴史的建造物等

面的かつ一体的な観光まちづくり



道路の美装化



体験施設の整備



食資源の例



休憩場所
案内所の整備

体験の拠点となる施設等の面的整備 & インバウンドの分散化



歴史的なまちなみの面的な整備



里山、森林等
自然資源の例

文化コンテンツ等
文化資源の例

事業目的・背景・課題

- 世界的なデジタルノマド市場の拡大に呼応し、日本でも令和6年4月よりデジタルノマド向けの在留制度が施行。今後、観光ビザの期間を超えたロングステイのデジタルノマドの増加が見込まれる。デジタルノマドは、長期滞在に起因する滞在期間全体での消費額の高さに加え、実業家等も含むビジネスインバウンドであり、対日投資の拡大や日本企業とのビジネスマッチング機会の創出も期待される存在。
- ビザ新設の効果の最大化を図るためにも、『ロングステイのビジネスインバウンド』であるデジタルノマドの特性を踏まえた対応が必要。具体的には、長期滞在に適した受入環境・体制の整備、デジタルノマドに訴求する観光コンテンツの造成、SNSネットワークを中心のデジタルノマド向けプロモーション戦略の展開等、デジタルノマドのニーズに即した観光地域づくりを総合的に進める必要がある。

事業内容

①調査事業

デジタルノマドの誘客に先進的に取り組む以下のようなモデル事例を選定し、デジタルノマドの志向・特性に応じた取組を総合的に実施。

- 東京/大阪×地方の二地域連携による周遊の仕組み化
- 高収入層デジタルノマドを対象とした受入戦略の高度化
- 観光ビザの滞在期間(90日)を超える長期滞在促進に向けた環境・体制の整備
- 企業に属するデジタルノマドを対象とした新たな誘致スキームの構築
- 上記に比肩する先進的な取り組み(誘客手法や経済効果)

②補助事業

デジタルノマド受入れに必要な環境・体制整備を支援(施設改修・整備、設備導入・物品購入等)

事業スキーム

- ・事業形態：①調査事業等
②直接補助事業（補助率1/2、上限7百万円）
- ・補助対象・請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・事業期間：令和7年度～

事業イメージ



リモートワークでの長期滞在
地域資源を生かしたアクティビティ

事業目的・背景・課題

- アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現に向けては、国内のみならず、海外への情報発信や、海外の方がアイヌ文化を体験することが重要であり、令和2年に開業した民族共生象徴空間（通称ウポポイ）は、その中核的な役割を担っているところ。
- 他方、ウポポイへの外国人来場者数は増加傾向にあるものの、日本全体での訪日外国人旅行者数の伸びには至っておらず、インバウンド増加の波に乗りきれていない状況。

事業内容

- ウポポイへの来場を通じた訪日外国人観光客数の増加を図るため、外国人旅行者向けの旅マガジン・旅ナカ情報の強化や、ウポポイへの来場可能性が高いと考えられる国等への広報・PRイベント等を行う。

①外国人旅行者向けの旅マガジン情報の強化

旅行ガイドブックやOTAサイトにウポポイを掲載、インフルエンサーと連携したSNSでの広報・PRなど

②旅行導線での旅ナカ情報の強化

新千歳空港など、旅行導線での広報・PRなど

③ウポポイへの来場可能性が高いと考えられる国等への広報・PR

現地で開催される文化・観光イベントへの出展、近隣地域や人気観光スポットとの連携など

事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者、DMO
- ・事業期間：令和8年度～

事業イメージ



民族共生象徴空間（ウポポイ）

- アイヌ文化復興・創造等のための拠点として、令和2年に北海道白老町に開業。
- 主たる施設として、「国立民族共生公園」、「国立アイヌ民族博物館」、「慰靈施設」から構成。



文化資源を活用した全国各地のインバウンド創出・拡大

令和8年度予算額 22,388百万円



事業の方向性

訪日外国人観光客の約6～7割は、日本の豊かな文化を求めて来日しており、全国各地で多様な文化を体験・体感できるよう、

- 地方誘客の核となる拠点の整備や国宝等の文化財の公開促進に取り組み、全国各地の文化資源の掘り起こし・魅力化・活用を高度化する。
- 本格的な日本文化を主体的に体験できるよう、地域全体の魅力向上を図る面的整備や文化体験の深度を高めたコンテンツを造成する。
- 「日本博2.0」をさらに発展させ、最高峰の文化資源を磨き上げ、地域固有の文化観光コンテンツの創出を重点的に進めるとともに、海外に訴求力のあるマンガ・アニメ等の積極的な活用や、訪日前からの海外プロモーションや販売促進を抜本的に強化する。

訪日旅行客が体験できる魅力的な取組を全国に拡充

▶ 地域経済を開拓・成長 ▶ 世界に通じる文化観光の実現

旅行先の多様化・分散化・長期滞在化・リピート化を推進

地方誘客の核となる拠点の整備

7,471百万円

エリア全体の魅力を高める面的な整備や国立博物館を含む文化施設の改修など、訪日外国人観光客受入に伴う環境整備を行う。



奈良国立博物館仏像館



美ら海水族館 オキちゃん劇場

©Bed and Craft
特別な体験による長期滞在化・リピーター化の促進

国宝等の文化財の公開促進

8,862百万円

文化財の価値や魅力を明確に伝える取組や訪日外国人観光客の関心が高い展示物について地方の鑑賞機会の拡充、博物館等のシンボルとなる所蔵品の公開促進に向けたメンテナンスや環境整備を行う。



公開のためのメンテナンス



重要文化財の公開（旧三笠ホテル）



通訳付きギャラリートーク

本格的な日本文化を体験できるコンテンツの造成

地方の文化資源磨き上げ・海外プロモーション強化 6,054百万円

日本文化の本質的な魅力に触れられるコンテンツを造成し、長期滞在化・消費額拡大に資する取組を促進する。

国指定名勝涉成園
おもてなしの舟旅国指定史跡常栄寺庭園
老師に導かれる本格禪修行

本格的な生活文化の体験（茶道）

マンガ・アニメ等の積極的な活用や、地域固有の文化観光コンテンツを全国で創出し、海外における戦略的なプロモーションを抜本的に強化する。



アニメ・マンガ等の活用



メディア芸術ナショナルセンター（仮称）予定地



地方の魅力あるコンテンツ造成

文化資源を活用した全国各地のインバウンド創出・拡大

地方誘客の核となる拠点の整備 (インバウンド受入環境整備)

7,471百万円

○国立文化施設インバウンド拠点化事業

国立文化施設において、さらなるインバウンド誘客のため、展示機能強化、高度化や快適な観覧環境の提供など、文化観光のハブとしての機能強化を図る。



東京国立近代美術館

○文化施設によるインバウンド振興支援事業

公私立の文化施設における広報媒体や展示スペースの多言語化等の観覧環境の整備や収益施設の改修などに対し支援することで、訪日外国人観光客の受入体制を強化する。



大塚国際美術館

○美術館連携によるコレクション活用を通じた現代アート地区の形成

国立国際美術館と大阪中之島美術館とが連携し、両館のコレクションの相互貸出や共同展示を行うほか、多言語対応等のアクセシビリティの充実、周辺周遊拠点となるスペースの充実等により、大阪・中之島エリアの周遊促進・インバウンド誘客を図る。



国立国際美術館

○歴史的遺跡・遺物の「見える化」と多面的プロモーションによる地方創生推進プロジェクト

遺跡・遺物の視覚的・知的魅力の効果的な発信により、各地の歴史的遺跡・遺物をインバウンド誘客の核に昇華させ、文化資源を活用した観光振興・地方創生につなげる。



文化体験を提供する観光拠点の整備

○文化資源の体験・体感による高度観光拠点の整備・充実事業

地域の魅力的な文化資源を活用し、多彩な文化体験を提供する観光拠点の整備を支援するとともに、日本遺産認定地域等において、文化財の魅力向上につながる一的な整備等を行い、観光拠点としての更なる磨き上げを行う。

国宝等の文化財の公開促進 (文化財のメンテナンス・公開活用支援) 8,862百万円

○博物館等所有文化財の公開促進支援事業

博物館等のシンボルとなる所蔵品の常設展示を行う取組を支援するとともに、博物館等が所有する地域ゆかりの文化遺産を活用した地方博物館の意欲的な取組を支援することで、国宝・重要文化財の公開活用を促進する。



公開のためのメンテナンス

○新たなインバウンド創出に向けた国有美術品の総合活用事業

文化庁所有の国宝・重要文化財等について、文化財の公開に向けたメンテナンス等を実施し、国宝・重要文化財の公開活用を促進する。



国宝 高松塚古墳壁画

○国宝高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設の整備

令和11年度までの本施設の供用開始を目指し、施設内の展示設計・制作等を進め、訪日外国人観光客へのより高い水準の鑑賞性・満足度向上を実現する。



重要文化財の公開（旧三笠ホテル）

○国立文化財修理センターの整備

日本の修理文化の継承と国内外への発信を進めるため、本施設の整備を進める。



多言語解説コンテンツ（園城寺）

○高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業

国指定等文化財の宿泊施設や飲食施設への改修、展示や鑑賞環境の整備等を支援することで、文化財自体の魅力やその公開活用、訪日外国人観光客の滞在快適性の向上を図る。

○文化財多言語解説整備事業

観光庁の施策と連携し、デジタル技術を活用した多言語によるコンテンツの整備を支援することで、地域を訪れる訪日外国人観光客の体験滞在の満足度の向上を図る。

文化資源を活用した全国各地のインバウンド創出・拡大

本格的な日本文化を体験できるコンテンツの造成/地方の文化資源磨き上げ・海外プロモーション強化 6,054百万円

○「NEXT日本博」(仮称)

最高峰の文化資源を磨き上げ、海外に高い訴求力を有するアニメ・マンガ等の活用に加え、多様な領域の掛け合わせや、ナイトカルチャーの充実などにより新たな価値創出を進め、魅力あるコンテンツを拡充する。

また、海外プロモーションを抜本的に強化し、地方と海外を直接つなぐ販路形成により稼ぐ力を高め、自走化を促しつつ、インバウンド需要に的確に応え、地方への誘客・周遊、滞在の長期化及びリピート率向上を図る。



アニメ・マンガ等の活用



伝統芸能と先端技術の融合



地方の魅力あるコンテンツ造成
[Tunnel of Light]
マ・ヤンソン _ MADアーキテクツ
(photo Nakamura Osamu)

○文化資源活用推進事業

地方公共団体が主体となり実施する、インバウンド需要に資する文化芸術事業を積極的に支援することにより、地域の文化資源の発掘と磨き上げ、活用、人材育成を図る。



京都国際マンガ・アニメフェア

○文化遺産・観光コンテンツバンク構想の推進

日本政府観光局と連携し、外国人目線で世界遺産、国指定の文化財等や日本遺産の情報発信を行い、デジタルマーケティングを実施するとともに、歴史・文化に関心が高い層をターゲットにした外部メディアでのリーチ施策を展開する。



JNTO Global Home内 日本遺産特設サイト

○全国各地の魅力的な文化財活用推進事業

国宝・特別史跡などの国指定等文化財について、文化財の本質的な魅力を引き出し、創意工夫に富んだ活用を図り、インバウンドの旺盛な知的好奇心を満たす高付加価値なコンテンツ造成を実施し、活用から保存への再投資を促進する。



老師に導かれる本格禅修行
(国指定史跡常栄寺庭園)



京都西山竹あかり
(重要文化財善峯寺)



アーティストインレジデンス
(登録有形文化財藤間家住宅)

○メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵・活用機能の整備

海外からも高い人気を得ている、我が国のマンガ、アニメ、特撮、ゲーム等について、全国の関係機関等と連携しつつ、展覧会開催等利活用を促進し、訪日外国人観光客の地方周遊及び体験滞在への満足度向上に資する収蔵施設を整備する。



メディア芸術ナショナルセンター
(仮称) 予定地

○生活文化を活用した本格的なコンテンツ造成

訪日外国人観光客の増加やインバウンド消費額の増加に寄与するため、生活文化分野における体験プログラム等のイマーシブなコンテンツ等を提供する団体等へ支援を行う。



生活文化体験コンテンツのイメージ

○建築観光ツーリズムの推進

価値や存在が十分に明らかとなっていない歴史的建造物等を価値を掘り起こし、周遊できる環境を構築することで、訪日外国人観光客の地方誘客を促進する。

1. 国立公園等の受入環境整備・魅力向上

国立公園満喫プロジェクトの更なる展開として、民間活用による国立公園利用拠点の面的な魅力向上をはじめとした誘客支援に取り組み、美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図る。

満喫プロジェクト等の推進

- ・国立公園のインバウンド施策効果の把握分析
- ・ステップアッププログラムの進捗把握、伴走支援
- ・利用者負担の仕組みづくり、民間事業者との協力体制の構築
- ・ロングトレイルの活用推進
- ・オーバーツーリズム未然防止対策 等



利用拠点の滞在環境の上質化



- 国立公園等における外国人旅行者の満足度向上等のため、地域で策定する利用拠点計画等に基づき、廃屋撤去、まちなみや滞在環境の改善、既存施設の観光資源化、引き算の景観改善、山小屋の内外装・設備の改修、宿泊施設の整備改善など、国立公園等の利用拠点の面的な上質化の推進等を支援

国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業の取組イメージ

滞在拠点の上質化 (廃屋撤去・利用施設の整備)



利用の高付加価値化に係る基本構想策定

利用拠点マスタープラン等の作成
宿泊施設の方向性検討・継続的なサウンディング

国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設の誘致

宿泊事業者公募

連携
提案

地域協議会

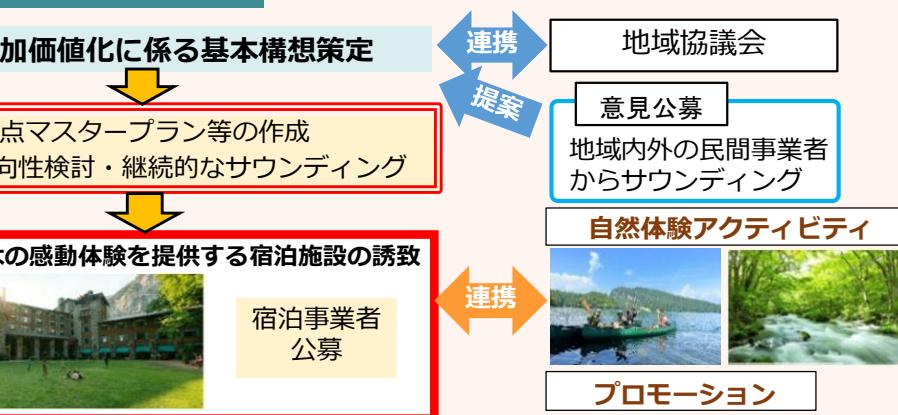
意見公募

地域内外の民間事業者からサウンディング
自然体験アクティビティ

連携

プロモーション

民間の発想を活かした滞在体験の魅力向上をパッケージで実施



フィールド体験スポットの整備

- ・国立公園等の園地や展望台、歩道、休憩所、博物展示施設等の自然公園等利用スポットの整備を図ることで来訪者の受入環境を改善し、フィールドでの自然体験活動を促進



国立公園の魅力発信



- ・ビジターセンターに関する情報拡充やオンライン導線強化等
- ・関係機関やオフィシャルパートナー等が活用する国立公園プロモーション素材の整備



山岳等の受入環境の改善



国立公園等のインバウンドに向けた環境整備

2. 国立公園や優れた自然資源を生かしたインバウンド受入環境整備・魅力向上の推進

国立公園、世界自然遺産をはじめ全国各地の優れた自然観光資源を活用した観光振興を図るため、各資源の特性に応じた受入環境整備や魅力向上につながる取組を推進する。

利用促進のための拠点施設整備

- ・国立公園、国定公園、世界遺産施設等の利用拠点施設におけるデジタル展示を中心とした受入環境整備
- ・フィールド利用を促進するための拠点施設の機能強化



多言語解説の整備・充実

- ・国立公園、国定公園、世界遺産施設等のICT等を活用した多言語標識・展示等の整備
- ・魅力的な多言語解説整備のための地域支援等
- ・国立公園での同時音声翻訳技術の一部導入



世界遺産等受入環境整備

世界自然遺産や日本を代表する野生生物などについて、日本ならではの自然の魅力を発信する施設を整備し、観光拠点を形成



国立公園の魅力向上

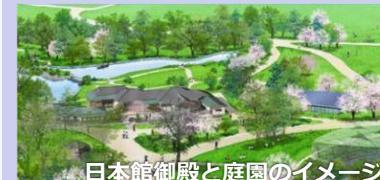
北の丸公園における取組

- ・江戸城北の丸を原型とし、戦後、森林公園として整備された北の丸公園の歴史・文化・自然が融合する魅力を伝えるインフォメーションセンター（仮称）を整備
- ・日本文化を象徴する景観要素である門、渡櫓、石垣、濠水の保全を図り、夜間景観創出のためのライトアップを実施



新宿御苑における取組

新宿御苑の歴史的・文化的な価値を踏まえ、歴史や伝統を伝える庭園において上質な体験を提供するため、日本館御殿の周辺環境の整備等を実施



京都御苑における取組

公家文化を紹介するコンテンツの整備、熱中症や急激な天候変化等に柔軟に対応する受入環境整備の検討等を実施



「良好な環境」を活かした観光推進

- ・地方の水や音、かおり等の五感で感じる日本独自の「良好な環境」の磨き上げと利活用の支援によるウェルビーイングな観光地域づくり及び情報発信を推進
- ・良好な環境を有する観光地を中心に、ポイ捨て対策等の推進を支援



自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策

桜・梅といった地域の自然観光資源を守り、観光地の魅力を維持・向上させるため、クビアカツヤカミキリ対策を実施



(2)地方誘客の推進による需要分散

(b)地方への交通ネットワークの機能強化

事業目的・背景・課題

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術を活用し、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。
- オーバーツーリズムに配慮しつつ、地方誘客を促進するために地方空港をはじめとした全国の空港で出入国手続き時間短縮によるストレスフリーで快適な旅行環境を提供する。

事業内容

①搭乗関連手続きの円滑化

ストレスフリーで快適な旅行環境実現に向け、顔認証技術を活用した本人確認システムの導入、国際線・国内線において、自動手荷物預入機や自動走行トーラクター等の自動化機器の導入により旅客の待ち時間短縮や手続きの非接触・非対面化等の実現を促進。

チェックイン



自動チェックイン機

手荷物預入



自動手荷物預入機

保安検査場



自動ゲート



スマートレーン
X線検査機器

搭乗



自動搭乗ゲート

チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化（One ID化）

(手荷物・旅客輸送の迅速化)



自動走行
トーラクター・バス



手荷物搭降載
補助機材



自動ハイリフト
ローダー



高速バゲージ
ハンドリングシステム



自動航空機牽引機



搭乗橋装置の
自動化、遠隔化



空港業務
最適化システム

②旅客動線の合理化・高度化

地方空港等において、ビジネスジェットの受入環境整備、チェックインカウンターの共用化等、空港内の旅客動線を短縮することで、空港利用者の混雑・待ち時間を改善し、さらなる受入を促進。



BJ受入環境整備



空港ビル施設の
配置適正化



チェックイン
カウンター共用化



オンラインシステム化
(検査機器含む)

事業スキーム

◆事業形態：直接補助事業（補助率 1/2以内）

◆補助対象：空港ビル会社、空港会社、本邦航空会社 等

◆事業期間：令和元年度～

事業目的・背景・課題

- 公共交通機関等におけるオーバーツーリズムに配慮しつつ、地方誘客を推進するためには、国際線・国内線を利用する旅行者へのストレスフリーな環境提供が必要であり、改善のためには地方空港を含め、空港ターミナル・アクセスの抜本的な改善が必要である。
- 加えて、人口減少・人材不足の状況下において、安定的・持続的にインバウンドを受け入れるには、グランドハンドリング等の業務効率化・生産性向上に課題がある。

事業内容

オーバーツーリズムに配慮しつつ、地方誘客の推進に向けて必要となる、空港におけるボトルネックを解消するための事業を実施する。

- 空港ターミナルビルの機能強化
- 空港アクセスの改善
- グランドハンドリング等の業務効率化・職場環境改善・生産性向上

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業・間接補助事業
(補助率 1/2以内)
- ・補助対象：空港ビル会社、空港会社、本邦航空会社、
地方公共団体 等
- ・事業期間：令和8年度～



訪日外国人旅行者で混雑する
空港ターミナルビル



グランドハンドリングの
業務効率化

事業目的・背景・課題

○天候によるトラブルで発生する空港ターミナル内の旅客の滞留や混雑を抑制するため、先進的な資機材を導入し、除雪作業などを効率的に実施することで、処理能力を向上させる。

事業内容

<滑走路上等の除雪への対応>

自動運転車両（空港用プラウ除雪車）を導入することで、効率的な除雪作業が可能となる。



空港用プラウ除雪車

<航空機の融雪作業への対応>

ワンマンデアイシングカーを導入することで、効率的な融雪作業が可能となる。



ワンマンデアイシングカー



事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率1/2以内）
- ・補助対象：空港ビル会社、空港会社、本邦航空会社 等
- ・事業期間：令和8年度～

事業目的・背景・課題

- 首都圏空港は訪日外国人旅行者の約5割が利用する我が国重要な玄関口。オーバーツーリズム対策や成田空港の発着容量拡大も見据え、地方送客の拠点でもある都心を結ぶアクセス鉄道の輸送力増強や速達性向上等が急務。
- 空港アクセス鉄道の整備・機能強化を加速するため、鉄道事業者等が実施する計画の検討や調査等を国が後押しするとともに、金利負担の軽減により鉄道事業者の大胆な資金調達を可能とし、事業の早期実施を図る必要がある。

事業内容

- 鉄道事業者が実施する、空港アクセス鉄道の輸送力増強や速達性向上、混雑緩和等に関する計画検討、調査・設計に係る経費の補助
- 鉄道事業者が行う主要国際空港の空港アクセス鉄道の整備・機能強化に係る支援

-23-

事業スキーム

- (1)鉄道整備等基礎調査費【補助率:1/2 上限3,000万円】
鉄道事業者が実施する、空港アクセス鉄道の整備・機能強化に関する調査に係る経費を補助
- (2)調査・設計費【補助率:1/2 上限3億円】
鉄道事業者が実施する主要国際空港の空港アクセス鉄道の整備・機能強化に係る測量・概略設計費等を補助
- (3)利子補給【支払利子に1/2を乗じた額かつ0.7%以内】
鉄道事業者が主要国際空港の空港アクセス鉄道の整備・機能強化のため市中銀行等から借入れを行う場合に鉄道・運輸機構を通じ、支払利子を補給
※地方公共団体も国と同等の負担



<混雑する空港アクセス鉄道>

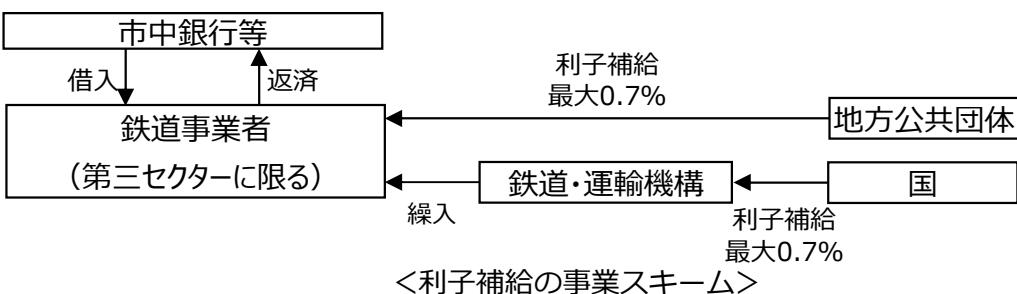


<輸送力増強のイメージ>



(イメージ)

出典:JR西日本



事業目的・背景・課題

- インバウンドの増加によるオーバーツーリズムが全国各地で顕在化している中、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人の実現のためには、観光地における混雑の緩和を見据えた更なる対策が求められている。
- 特に、観光地の交通渋滞を緩和するためには、大量輸送機関である鉄道を活用したパーク&レールライドによる自動車の流入抑制が有効である。また、こうした取組をより効果的に行うためには、同時に、鉄道利用者の増加に伴う駅の混雑緩和に資する取組や、鉄道路線そのものの輸送力を向上させるための対策も必要である。

事業内容・事業イメージ

- パーク&レールライド駐車場の整備（①）や、その利用促進に要する経費（②）を支援。
- ①又は②の実施を要件に、鉄道利用に伴う人流の混雑緩和を目的とする駅の改修（③）や車両の増結・増便等（④）に要する経費を支援。



①駐車場の整備

観光地の周辺エリアに整備することで、観光地への車両の流入を抑制



②利用促進

パーク&レールライド駐車場の利用促進に資する企画乗車券を作製



③駅の改修等

改札の拡充や待機用スペースの確保等、混雑緩和に資する設備を整備



④車両の増結・増便等

輸送力の向上や警備員による入場規制等、混雑を見据えた対策を実施

事業スキーム

- 事業形態：直接補助事業

- 補助率：1/2

- ①…補助上限 20百万円*

*複数の市町村がパーク&レールライドに協力して取り組む場合は100百万円

- ②…補助上限 10百万円

- ③…補助上限 100百万円

- ④…補助上限 50百万円

- 補助対象事業者

- ・鉄軌道事業者（JR本州3社除く）

- ・協議会*

*活性化法法定協議会、自治体と鉄軌道事業者が当該事業を実施するために組成したもの等

事業目的・背景・課題

○我が国へのクルーズ船寄港増加に伴う寄港地におけるオーバーツーリズムへの対応や国内クルーズの訪日外国人旅行者への認知度に課題がある。このため、本事業によりクルーズ旅客の円滑かつ安全な受入のための受入機能高度化や船社に選ばれる観光コンテンツの充実、国内クルーズのプロモーション等を図り、地方誘客や地域経済効果の最大化に向けた取組を推進する。

事業内容・事業イメージ

地方への更なる寄港促進

- ・クルーズ受入れに向けた安全性確認
- ・住民理解等の受入体制の構築
- ・寄港プロモーションの実施
- ・クルーズ船社と自治体のネットワーク構築

(イメージ)



航行安全調査

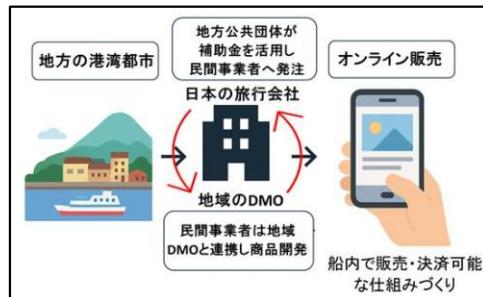


セミナーの開催

地域経済効果の創出

- ・寄港地観光ツアー及び海上観光の造成・販路拡大
- ・地場産品の消費スキームの構築
- ・寄港地等の満足度調査事業

(イメージ)



二次交通不足解消やクルーズ旅客の受入機能強化

- ・港湾周遊促進のための賑わい施設の整備
- ・二次交通確保に向けた取組
- ・クルーズ船寄港に伴う受入機能確保

(イメージ)



二次交通機能の強化



CIQスペースの確保
(ターミナルあり港湾)



港で滞在できる空間整備

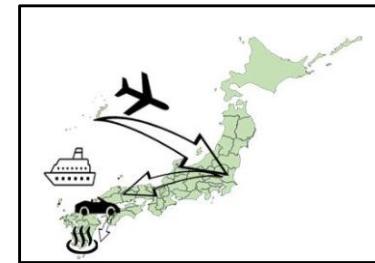


待合用テント(税関・待合対応)
(ターミナルなし港湾)

国内事業者のインバウンド需要新規獲得と地方誘客の促進

- ・訪日外国人が楽しめる船内コンテンツのスキーム構築
- ・富裕層の獲得へ向けた「インバウンドの地方誘客につながる航路」利用促進新事業モデル開発
- ・国内クルーズプロモーション
- ・外国旅行会社招聘によるFAMツアー実施

(イメージ)



クルーズによる地方誘客

地方誘客の促進を目的とした、飛行機で来日、短期のクルーズの後、陸上でも観光・宿泊をする事業モデルの開発。

事業スキーム

- ・事業形態：①直接補助事業（補助率1/2）、②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①港湾管理者・地方自治体・民間事業者等、②民間事業者
- ・事業期間：令和2年度～

事業目的・背景・課題

- 観光は我が国の成長戦略の柱であり、地域の活力の基盤。インバウンドが三大都市圏に集中している中、地方への誘客を強力に推進することで2030年6000万人の目標を達成するとともに、地方経済の活性化につなげる必要。
- 地方への誘客をより一層促進する上では、ローカル鉄道を「地域の足」「観光の足」として持続可能性を高めるとともに、観光資源そのものとして磨き上げ、活用することにより、目的地のみならず、移動手段そのものの魅力も高め、快適で満足度の高い移動とすることが必要であり、ひいては地域としての観光の魅力を向上させることが重要である。

事業内容

- インバウンドの地方誘客を推進するため、ローカル鉄道を「地域の足」「観光の足」として持続可能性を高めるとともに、観光資源そのものとして活用した地域ぐるみでの取組を支援する。
- 具体的な補助対象事業は以下のとおり。
 - ①インバウンド誘致のために地域と連携して実施する取組に係る経費（委託費、広告宣伝費、開発費等）
 - ②インバウンドの受入に対応した施設等の整備に関する経費（工事費、設計費等）

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業
 - (①については400万円まで定額、超える分は補助率1/2 (JR本州3社又は大手民鉄の路線（大都市圏は対象外）は1/3)
 - (②については補助率1/2 (JR本州3社又は大手民鉄の路線（大都市圏は対象外）は1/3))
- ・補助対象：自治体、鉄道事業者等
- ・事業期間：令和8年度～

事業イメージ

メニュー①の事例



(沿線地域と連携した旅行商品の造成)



(地元の食材や沿線風景を楽しむ列車等の企画・商品造成)

メニュー②の事例



(観光資源化を目的とした駅舎整備)



(観光列車)

(3)観光産業の活性化

事業目的・背景・課題

- 更なるインバウンド増加や地方誘客に向けて航空路線の維持・拡大が必要であるほか、都市部への一極集中やオーバーツーリズムを解消するため、特に地方空港を活用した相互交流の促進を行う必要がある。
- また、アウトバウンドは、コロナ禍以降回復傾向にはあるがコロナ前の2019年水準を下回っており、更なる回復に向けて、ワーキングホリデーを通じた双方向交流の促進、海外教育旅行を通じた若者の国際交流の促進を行う必要がある。

事業内容

①地方空港を活用した相互交流の促進事業

地方空港を通じた双方向交流の拡大に向けて、複数の地方空港間における空港利用促進協議会等において策定する計画に基づく次の取組を支援。

- ・地方空港を活用した相互交流に向けた計画の策定
- ・地方空港発着の定期便やチャーター便の誘致
- ・地方空港を活用した地方周遊旅行商品の企画・造成
- ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション

等

事業イメージ



地方空港を活用した
交流事業のイメージ



ワーキングホリデーを
通じた人材受入のイメージ

②ワーキングホリデーを通じた双方向交流の促進

インバウンド対応の即戦力となり得る外国人材の受入に向け、初期段階の研修プログラム提供や受入環境整備を整備するとともに、日本人のワーキングホリデーを通じた双方向交流を促進。



海外教育旅行を通じた国際交流イメージ

③海外教育旅行を通じた若者の国際交流の促進

次世代を牽引する若者の国際感覚の向上や国際相互理解の増進の観点から、旅行事業者と学校等が連携した教育的な付加価値の高いプログラムの開発の促進、シンポジウム等を通じた普及啓発を実施。



事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（上限 3,000万円、補助率1/2） ②③調査事業等
- ・補助対象・請負先：①国→民間事業者（事務局）→空港利用促進協議会、地方公共団体等、②③民間事業者等
- ・事業期間：①②令和8年度～、③令和2年度～

事業目的・背景・課題

- 令和7年10月28日の高市総理大臣と特朗大統領との日米首脳会談において、両首脳は、来年の米国建国250周年を共に祝い、日米の友好・交流関係を一層発展させていくことを確認したところ。
- 日米の交流関係の更なる強化に向けて、米国から我が国地方部への誘客を促進するとともに、米国建国250周年による機運も活用しつつ、日米の交流拡大を図る。

事業内容

○地方誘客促進に向けた誘客コンテンツ海外展開等

我が国地方誘客や誘客コンテンツの発信に向けて、米国からの観光を促進するイベントへの出展を行い、著名人の活用等を通じて日本各地の文化や魅力の発信を図るとともに、当該出展に併せて日米の青少年の交流を図ることで、両国間の相互理解や関係強化を促進する。

事業イメージ



日米観光交流を目的としたイベント実施のイメージ

事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和8年度～

事業目的・背景・課題

※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

- ①②MICEの開催は、主催者による開催に伴う消費支出や参加者による開催期間中の長期滞在など、開催地域を中心に大きな経済効果をもたらすもの。我が国の国際競争力強化に向けた基盤整備とともに、各地域の多彩な魅力を海外へ効果的に発信し、地方都市を含め、全国各地でのMICE開催を促進していく必要がある。
- ③国際機関との連携等を通じて世界における日本のプレゼンスを強化し、観光分野における日本の取組や魅力を世界に発信することは、訪日観光の更なる促進に不可欠。

事業内容

事業イメージ



等
海外MICE見本市



等
MICEウェブサイトによる
情報発信



国際観光シンポジウム等の開催

②日本政府観光局（JNTO）のマーケティング展開

- (1) 海外MICE見本市・商談会への日本ブースの出展拡大など地方都市の海外プロモーション強化
- (2) ウェブサイト・SNS等を活用した情報発信、広告展開



MICEウェブサイトによる
情報発信

③国際機関・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- (1) 国際機関等と連携し、観光レジリエンスの向上等に関する先進事例等を分析
- (2) 国際機関等との連携を通じて国際レベルで推奨される取組を国内外へ共有し、観光分野における我が国のプレゼンス強化を図るとともに、観光地の魅力を発信

事業スキーム

- ① (1), (2), (5) 事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者
- ① (3), (4) 事業形態：直接補助事業（補助率1/2、補助上限(3)：2,000万円 (4)：200万円）
補助対象：MICE施設運営者・所有者、コンベンションビューロー・地域MICE関係者 等
- ② 事業形態：交付金 交付先：JNTO
- ③ 事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者
事業期間：① (3), (4) 令和6年度～、① (1), (2) 令和7年度～、① (5) 平成28年度～、③平成31年度～

事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者数が増加する中、通訳ガイドは、訪日外国人旅行者の満足度の高い旅行を支える上でこれまで以上に重要な役割を期待される。
- 訪日外国人旅行者の満足度をより一層高めていくためには、通訳案内士の認知度向上等により利用促進や担い手確保を図るとともに、通訳案内士の研修の充実により質の向上を図る必要がある。

事業内容

○通訳案内士の利用促進及び質の向上

- ①通訳案内士の利用促進
 - ・国内外に対する通訳案内士の認知度向上による利用促進等のためのプロモーションの実施
 - ・将来の担い手となりうる若年層に対する講演等の実施
- ②通訳案内士の質の向上
 - ・新人の通訳案内士に対する研修プログラムの構築

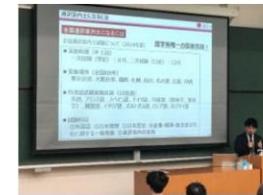
○通訳案内士を支える安定的なシステム運営

- ③通訳案内士登録情報検索サービスの運営
 - ・旅行会社等と通訳案内士とのマッチングサービスの運営
- ④全国通訳案内士試験システムの運営
 - ・受験生の利便性向上及び試験運営の効率化のための試験システムの運営

事業イメージ



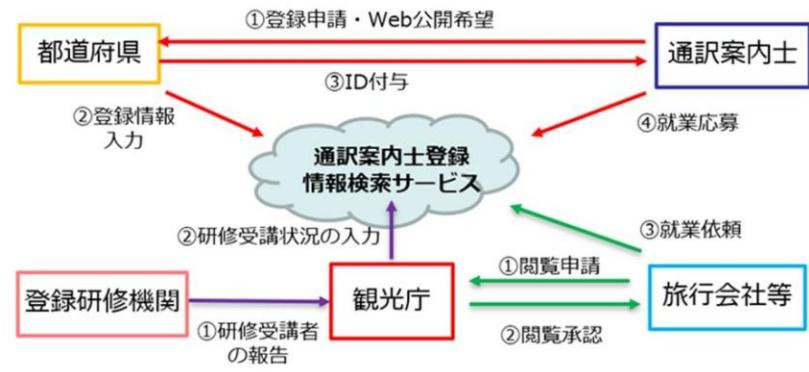
通訳案内士に関する動画等の発信



通訳案内士に関する講演



通訳案内士に対する研修



事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：①令和4年度～ ②令和8年度～ ③平成28年度～ ④令和3年度～

事業目的・背景・課題

訪日外国人旅行者6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円の実現に向けて、スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スキー・スノーボードを楽しむ訪日外国人旅行者が増加する中、スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込み、地方へ誘客するため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

事業内容

○地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」の実現に向けた以下の取組を補助。

- ・スキー場インフラの整備
 - 索道施設（ゴンドラ・リフト）の撤去・新設※
 - 搬器の更新（機能向上分）
 - スノーエスカレーターの導入
 - 高機能な降雪機の導入
 - ICゲートシステムの導入
 - レストハウス等の改修・撤去
 - リフト乗車補助具の導入
- ・スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成
- ・受入環境整備（多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス、スキーヤー向け設備、DX対応等）
- ・外国人対応可能なインストラクターの確保
- ・二次交通の確保（スキー場間の周遊のためのバス運行等の実証実験）
- ・情報発信（プロモーション素材の作成等）

等

事業イメージ

国際競争力の高いスノーリゾートの姿



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率 1/2）

（※補助上限：スキー場インフラの整備について、個別事業1件につき3億円。ただし、ICゲートシステムの導入については、スキー場1か所につき1,200万円。）

- ・補助対象：国→民間事業者→DMO、民間事業者等
- ・事業期間：令和2年度～

事業目的・背景・課題

- 大阪・関西万博（以下「万博」という。）は、令和7年4月から半年間の会期中に約2,558万人が来場した（うち外国人来場者数は推計で全体の約6%の約156万人）。来場者の万博での体験に対する高い満足度も認められ、万博テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に基づき展示した最先端技術は注目を集め、来場者、出展者、参加各国間の新たな交流機会の創出にも寄与した。
- 万博を契機に得られた、世界から日本への関心、来場者の体験・学び、出展者や参加各国間の新たなネットワーク等の全てが重要なレガシー（遺産）であり、万博を通じて形成された関西地域の連携体制も生かしながら、これらのレガシーを観光分野においても継続活用することにより、旅行者の地域周遊・長期滞在といった観光需要の地方分散につなげるための取組を推進することが重要。

事業内容

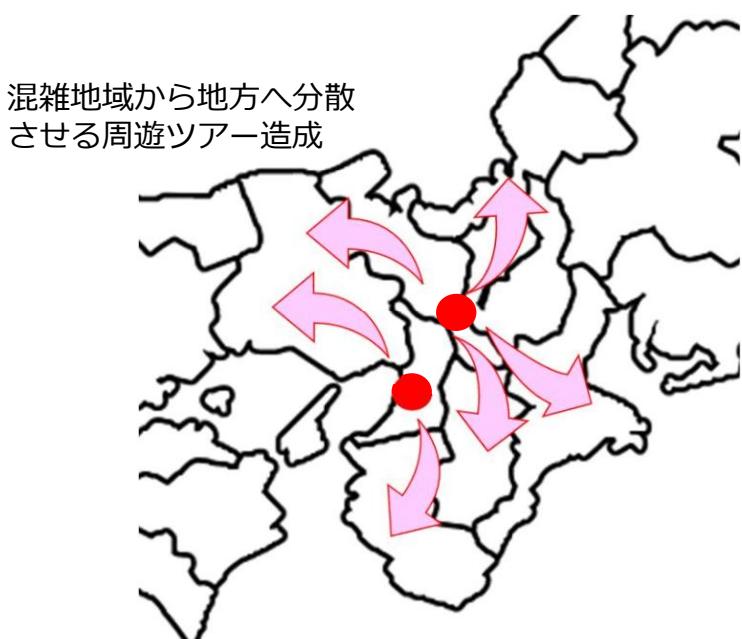
- 万博により得られた『関西』の観光地としてのブランド認知を確たるものとし、大阪や京都に集中している観光客を関西エリア全域に分散させる取組の支援

- ・万博に関連する関西エリア周遊ツアー造成、国内外OTAへの掲載、商談会への参加 等

- 多様な万博レガシーを活用した観光需要創出に資する取組の支援

- ・万博出展者と万博参加国による交流機会の創出、促進
- ・万博出展企業による、企業訪問を伴う学びプログラム等の造成
- ・万博出展者の技術やサービス等を継続して国内外へ紹介するための受入環境整備・OTAサイト等への掲載

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率1／2）
- ・補助対象：国→民間事業者→登録DMO、地方公共団体、民間事業者
- ・事業期間：令和8年度～

事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者の地方誘客が課題となるなか、基盤的受入環境として地域の観光資源の多言語解説文の整備が不可欠だが、地域においては、多言語で整備されていない、整備されていても外国人の理解や関心を踏まえた情報になっていない、文法や表現に違和感があり正しく伝わらないなど地域資源の本質的な魅力が届かない問題点が指摘されている。
- 本事業では、世界遺産や国宝・重要文化財、国立公園等をはじめとする地域の様々な観光資源について、日本の背景情報に詳しくない外国人旅行者にもわかりやすく、地域の魅力が伝わるよう、単なる日本語の直訳ではなく、ネイティブ人材を活用して質の高い解説文を作成するとともに、そこから得られたノウハウ・知見を活かし、今後の解説文作成効率化や幅広い地域への技術展開を視野に、AI等を活用した解説文作成手法の検討・検証を行い、地域における多言語解説の整備を促進する。

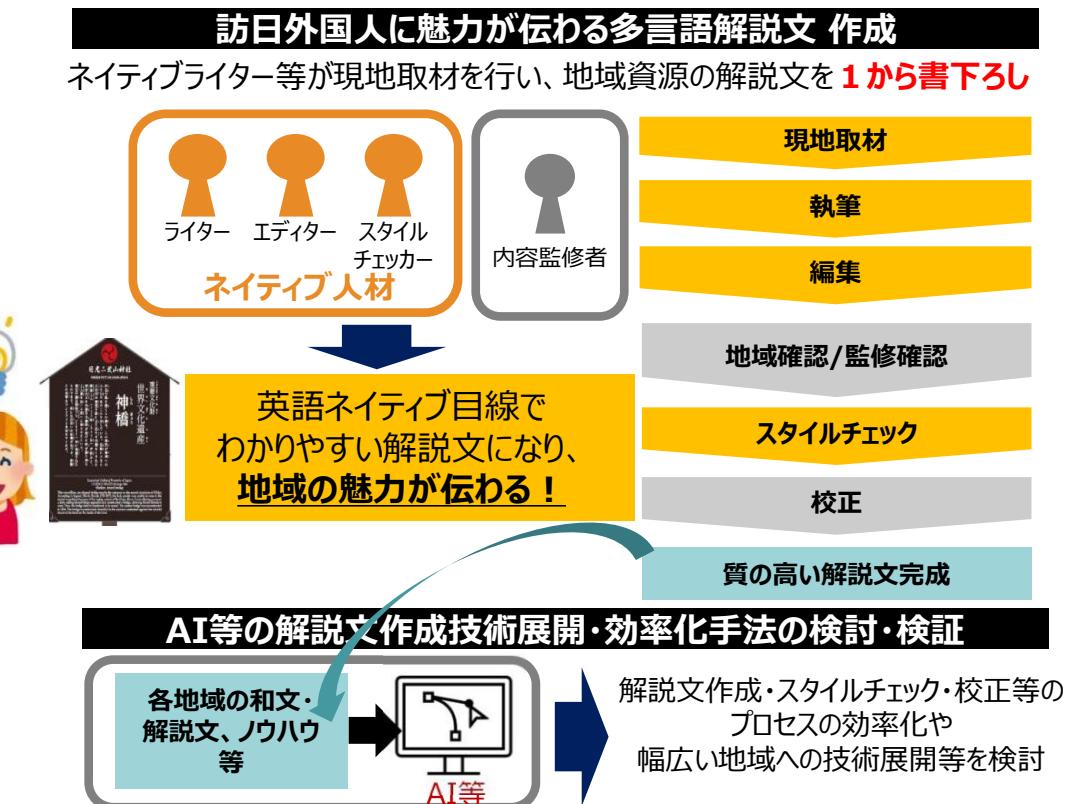
事業内容

- 34-
- ①地方公共団体やDMO等の地域の関係者等からなる協議会を通じて、世界遺産や国宝、国立公園等をはじめとした地域の観光資源について、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線でのわかりやすく魅力的な英語の解説文作成を行う。また、これを踏まえた中国語及び韓国語の解説文の作成を行う。
 - ②①で作成した解説文やスタイル・校正データ等をAIに学習させるなどにより、解説文作成技術展開・効率化等に向けた手法の検討及び実効性の検証調査を行う。

事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：国→民間事業者→地域協議会等
- ・事業期間：平成30年度～

事業イメージ



事業目的・背景・課題

- インバウンドが堅調な成長軌道にある中で、ベジタリアン・ヴィーガン等の多様な食習慣や文化的慣習を持つ方々の来訪も増加する傾向にあると推察される。こうした方々の周遊促進・消費拡大に向けて、食の提供機会の創出・拡大や環境整備等を推進する必要。
- 飲食・宿泊をはじめとする面的な受入環境の整備やニーズに合わせた高付加価値なサービスの提供等による地域一体の取組を促進するため、地域の観光関係者の連携による優良モデルを構築することを目的とする。

事業内容

○モデル実証【調査事業】

- 多様な食習慣・文化的慣習を持つインバウンドの誘客、周遊促進・消費拡大に向けて、地方公共団体、DMO、飲食業、宿泊業、旅行業等の観光関係者が連携して面的な旅行環境整備に取り組むモデル実証を行う。
 - 想定する多様な食習慣・文化的慣習の例：ベジタリアン・ヴィーガン等
 - 安心して旅行できる受入環境整備に加え、地域における滞在時間の増加や消費拡大に資するコンテンツ造成や情報発信等を併せて実施（例：日本食らしさを備えたヴィーガン対応メニューの開発、対応可能な飲食店等の情報発信等）
- また、多様な食習慣・文化的慣習を持つ外国人旅行者への基礎的な対応に関する理解の促進や他地域における先進事例等を横展開するべく、自治体・事業者向けセミナーを開催する。

事業スキーム

- 事業形態：調査事業等
- 請負先：民間事業者
- 事業期間：令和6年度～

事業イメージ

モデル実証プロセス

- 地域の観光関係者※が多様な食習慣・文化的慣習等に対応した観光計画（事業実施計画）を策定
※地方公共団体、DMO、飲食事業者、宿泊事業者、旅行業者、商店街・土産物屋 等



- ▶ 観光庁において計画を採択、
専門家による伴走支援等を通じた実証事業を実施



取組内容例



ヴィーガン対応メニューの開発



Map整備やSNS等を活用した情報発信



体験コンテンツ、周遊ツアーの造成

事業目的・背景・課題

- 花・緑だけでなく、農・食・環境もテーマに掲げ、気候変動や自然再興への貢献を目指した博覧会であり、我が国の庭園や盆栽等の伝統的な造園・園芸の文化・技術のみならず、環境分野の技術や制度を発信するための重要な機会。
- 本博覧会を契機として、会場周辺地域の日本庭園、盆栽、ガーデン、公園、動・植物園、グリーンインフラ等の技術や魅力を世界に伝えるためのコンテンツを作成し、国内のグリーン施設等との連携や会期中には旅ナ力に関連施設をPRすることにより、インバウンド需要を国内の地域に裨益させる。

事業内容

1. 我が国魅力向上に資するコンテンツ作成

- 本博覧会のテーマや日本の自然観・自然美などの魅力を国際社会に伝えるためのコンテンツを作成することで、インバウンドを促進。
- 我が国におけるグリーン・環境分野の魅力発信と価値を高めることにも寄与。

2. 地域裨益のイベント

- 会場では、周辺の自治体等が地域の特色を活かした庭園・花き等の展示や、各地の物産や観光をPRする催事等を実施予定。
- 各地域の展示と連携し、地域に裨益するイベントを会期前から実施。

3. グリーン施設との連携観光

- 日本庭園、盆栽、ガーデン、公園、動・植物園等の集客力の高い施設と連携し、その技術や魅力を活かした動画コンテンツを作成することで、インバウンドを促進。

4. 旅ナ力のインバウンド促進

- 会期中に訪日する外国人旅行者の旅ナ力をターゲットとして、国内の主要駅のサイネージ等に本博覧会の魅力を伝える広報を展開。
- 横浜訪問プランを訴求することで、インバウンドによる経済効果を底上げ。

事業スキーム

事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者

担当課室：国土交通省 都市局公園緑地・景観課

事業イメージ



1000万株の花と緑が集結



全国のグリーン施設との連携



旅ナ力のインバウンド

事業目的・背景・課題

- 地方の温泉街の中心地などでは、かつて団体旅行向けに建築された規模の大きい旅館の廃墟等が存在。
- 当該土地では、例えば、個人旅行者向けにダウンスケールした旅館等であれば十分に事業性が成立しうる場合でも、廃旅館等の大きく堅牢な建物の解体・減築に要する費用が新たな宿泊事業に比して過大となってしまうために、再生が進められないケースがみられている。
- このようなボトルネックに対応するため、温泉街の中心地などで廃旅館等を撤去・減築し、新たな旅館の再生を行う事業への支援措置を創設し、旅館等の再生を契機とした「まちのにぎわい再生」「地方誘客の促進」を図る。

事業内容

- 温泉街の中心地などで廃旅館等を撤去・減築し、新たな旅館の再生を行う事業に対する支援

(具体的な補助対象事業)

- ①中心地における廃旅館等の堅牢な建築物の撤去・減築費
－再生後は宿泊施設に供されるものに限る。
- ②上記①に併せて行う相乗効果を生む取組に要する費用
(例:旅館等の再生に併せて行う周辺の廃屋撤去・減築等)
－撤去後は観光施設に供されるものに限る。

※市町村等による新たな旅館等を含んだエリア再生計画の策定が要件。

(計画事項イメージ)

- ・地域の将来に向けた観光のあり方(観光客数の目標等具体的指標)
- ・廃屋跡地の利用指針、減築後の再生方針等

事業イメージ

● 廃旅館の撤去・減築による再生の例



(群馬県水上温泉の例)

- ・かつての団体向けに建てられた旅館が事業停止に至る。
- ・廃屋の撤去・減築費が巨額なために、当該土地の再生が困難となっていた。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率 2/3）
- ・補助対象：国→民間事業者→地方公共団体、宿泊事業者
- ・事業期間：令和8年度～

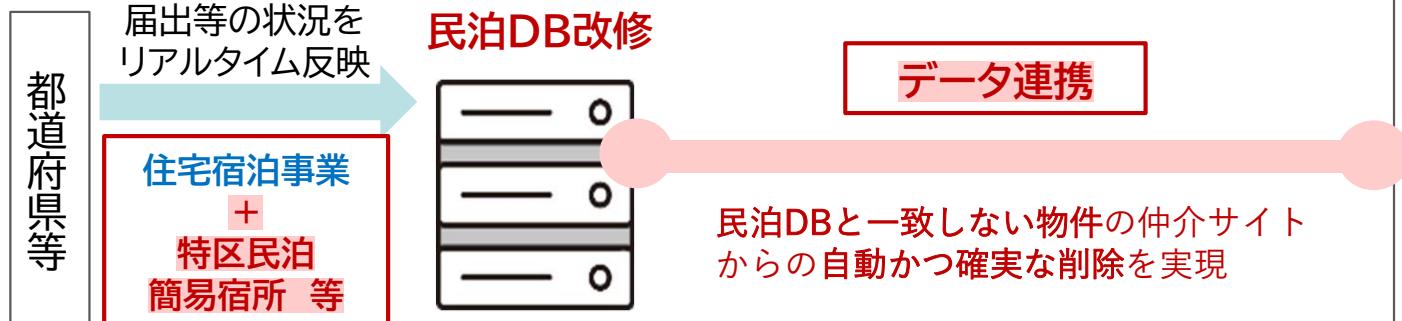
事業目的・背景・課題

- 住宅宿泊事業法の届出等の適正な手続きを経ていない違法な民泊（以下「無届民泊」という。）を解消するためには、民泊に係るシステム等を適切に運営する前提の上で、事業を成立しにくくすることが有効な方策。
- このため、住宅宿泊仲介業者に対し、無届民泊を仲介サイトから削除することを求めているが、仲介業者は各物件の適法性を確認する手段が限られており、違法な民泊サービスへの迅速な対応が困難。
- このような課題に対応するため、都道府県等におけるシステムの状況について実態を把握した上で、
 - ・「民泊制度運営システム」に①特区民泊、②簡易宿所等の情報を組み込むとともに、
 - ・「民泊制度運営システム」と仲介サイトとのデータ連携を実現する
 ため、早急にシステムの改修等に取り組んでいく必要がある。

事業内容

- 民泊制度運営システムと仲介サイトとのデータ連携を可能とし、届出番号や住所等の自動照合を行う仕組みを構築することで、仲介サイトから無届民泊を迅速かつ確実に削除できる環境を整備。
- 自治体への調査結果を踏まえ、必要に応じて民泊制度運営システムに①特区民泊、②簡易宿所等の情報を組み込むことで、住宅宿泊事業以外も含めた民泊物件全ての情報を一元的かつ効果的に管理。 等

<民泊制度運営システム（民泊DB）の改修イメージ>



事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：平成30年度～

事業目的・背景・課題

- 令和6年能登半島地震で被害を受けた観光地全体の復興のためには、施設の復旧・事業継続等の措置に加え、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光地の復旧・復興計画等の策定・地域の魅力向上のための取組が必要。
- 今回の災害からの更なる復旧に当たって、経営高度化に向けた計画策定、人材の確保に向けた取組、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等を支援する。

事業内容

①観光地・観光事業者の経営高度化支援

事業を再開している・これから再開する個別事業者による、復旧後も持続可能な事業継続が可能となるような経営高度化に向けた計画の策定を支援。地域の復旧・復興計画や宿泊施設の収益向上計画の更なる高度化を支援。

②営業再開に向けた人材確保等に係る支援

営業再開ができていない事業者を巻き込んだ販路の拡大等を支援。

③コンテンツ造成

復旧後に誘客を促進するための地域独自の観光資源を活用したコンテンツの造成を支援。

④情報発信・プロモーション

WEB・SNS等を活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。

⑤専門家派遣

①～④の取組に対して専門家の派遣を支援。

事業スキーム

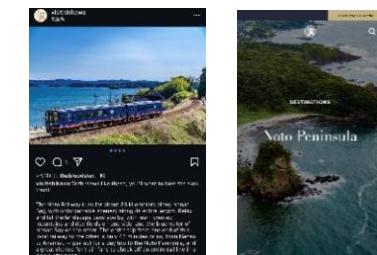
- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和6年度～

事業イメージ



©石川県観光連盟

コンテンツ造成



webを活用した魅力発信

(4)その他

事業目的・背景・課題

○エビデンス・ベースによる観光施策の企画・立案等のためには観光統計の整備が不可欠。課題となっているインバウンドの地方誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

根拠法

観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）第25条（観光に関する統計の整備）

「国は、観光立国の実現に関する施策の策定及び実施に資するため、観光旅行に係る消費の状況に関する統計、観光旅行者の宿泊の状況に関する統計その他の観光に関する統計の整備に必要な施策を講ずるものとする。」

事業内容

【宿泊施設】

①宿泊旅行統計調査 <毎月>

我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

【外国人】

②インバウンド消費動向調査 <毎四半期>

訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

【日本人】

③旅行・観光消費動向調査 <毎四半期>

国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

事業スキーム

・事業形態：調査事業等 ・請負先：民間事業者

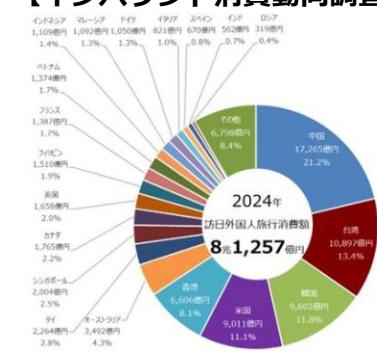
- ・事業期間：①宿泊旅行統計調査 平成19年1月～、
②インバウンド消費動向調査（旧 訪日外国人消費動向調査） 平成22年4-6月期～
③旅行・観光消費動向調査 平成15年4-6月期～

事業イメージ

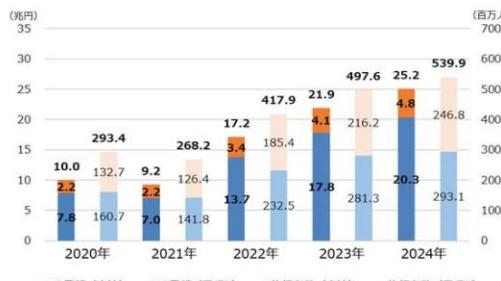
【宿泊旅行統計調査】



【インバウンド消費動向調査】



【旅行・観光消費動向調査】



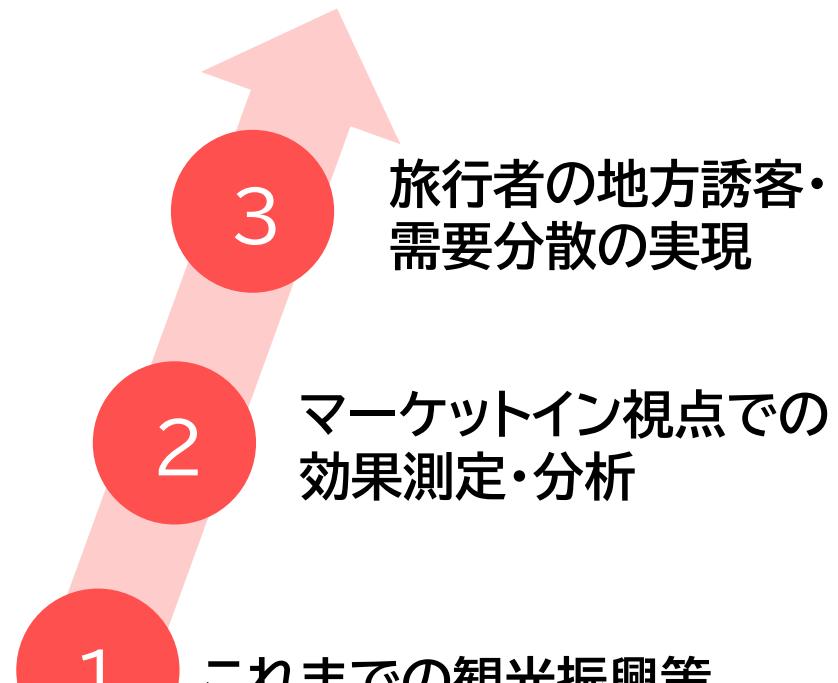
事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者数が増加する一方で、外国人延べ宿泊者数の約7割が三大都市圏に集中し、一部の地域や時間帯における観光客の過度な集中等の課題も顕在化していることから、地方誘客・需要分散の更なる促進が必要不可欠。
- また、広域連携DMOが策定する広域的な戦略の下、新たな枠組みを構築し、地方誘客・需要分散の促進を図ることで、その効果を最大限引き出し、地域経済への裨益を大きくするために、これまでの観光振興策の有効性を検証し、今後の取組に活用することが重要。
- このため、マーケットインの視点に基づく効果測定・分析を行い、旅行者の地方誘客・需要分散に有効な取組の整理と横展開を図る。

事業内容

- これまで地域において講じられてきた観光振興策について、
 - ・観光振興策による誘客の効果、需要分散の効果等を定量的に測るとともに、
 - ・コンテンツ・宿泊施設・観光人材の量と質、交通アクセス等の各要素が、旅行者の誘客にどのように影響を及ぼしているかを分析することにより、観光施策の有効性の検証を行う。
- 効果測定・検証の結果を取りまとめ、旅行者の地方誘客・需要分散に向けた取組を進めるにあたり、地域における課題の整理と戦略への反映の仕方について、横展開を図る。

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和8年度～

事業目的・背景・課題

世界各地で自然災害、テロ・戦争、事件・事故等が発生する中、日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境を整備し、海外における治安、災害への不安等を払拭することを通じて、アウトバウンドの回復に貢献する。

事業内容・事業イメージ

○日本人旅行者の不安等を払拭すべく、安全情報収集・発信、邦人からの相談対応、緊急時の邦人保護の拠点ともなる在外公館施設の避難所機能等の強化、緊急時の邦人退避等に取り組み、安全・安心な海外旅行環境を整備する。



「たびレジ」の利用促進による邦人保護のための情報の集約・発信強化

緊急時の情報収集・利活用、連絡手段の確保、邦人退避の対応

医務官・在外公館料理人も関与し、衛生や食事の質を確保した避難所の運営

有事に避難先として有効な地下シェルター

事業スキーム

- 事業形態：直轄事業
- 請負先：民間事業者等
- 事業期間：令和8年度～

担当課室：

(安全情報収集・発信、邦人からの相談対応、緊急時の邦人退避等)外務省 領事局 政策課
(在外公館施設の機能強化)外務省 大臣官房 在外公館課 営繕管理官室

皇居東御苑で急増する外国人来訪者のニーズを考慮し、日本各地の観光の魅力を幅広く発信していく必要が生じていることから、皇居東御苑内の大手門付近に、わが国の多様な魅力（日本各地の伝統文化や自然の魅力等）に関する情報を発信する「観光情報発信拠点」として、新施設を整備するもの。

大手休憩所（仮称）の整備概要

- 皇居三の丸尚蔵館の全館開館に併せて開業予定（令和8年度）
- 映像機器を用いて季節等に応じた多様な日本各地の自然の魅力、日本の伝統文化に関する観光情報の提供、皇室と皇居の歴史・文化の紹介
- 皇居の自然・景観に配慮し、それらと調和した建物（延べ床面積は2,800m²程度、平屋建て一部屋上テラス）
- 来訪者の利便性に配慮し、外国人を含むなるべく多くの人が利用できるカフェ・売店等を備え、施設全体を休憩スペースとして、展示を見ながら寛ぐことのできる快適な環境

皇居東御苑



完成イメージ図

3. 東日本大震災からの復興(復興枠)

事業目的・背景・課題

- 福島県が策定した福島県観光関連復興事業実施計画に基づく風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に要する経費の一部を国が補助することにより、早期の観光復興を促進する。
- 東日本大震災前の平成22年と令和6年との比較において、福島県では、外国人延べ宿泊者数の伸び率について、全国等と比較し低いといった現状がある。このため、インバウンド向けの取組に対する支援を特に重視していく。

外国人延べ宿泊者数の伸び率の推移(平成22年比)



事業内容・事業イメージ



(1) 滞在コンテンツの充実・強化
ホープツーリズム（※）のプログラムの磨き上げのためモニターツアーを実施
(写真：浪江町 請戸小学校)
※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。

(2) 受入環境の整備
ホープツーリズム及びサイクリングの知識を兼ね備えたガイドの養成講座を実施 (写真：双葉町 産業交流センター)

(3) プロモーションの強化
海外で現地のイベントに出展し、福島の魅力をPR
(写真：台湾 日本東北遊楽日出展)

(4) 観光復興促進のための調査
風評の実態把握や課題抽出のための調査を実施
(写真：楢葉町 Jヴィレッジ)

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業
- ・補助対象：福島県
- ・事業期間：平成25年度～
- ・補助率：浜通りの区域のみを対象とする取組は8/10、浜通り+その他県内の区域を対象とする取組は7/10

事業目的・背景・課題

- ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高めるブルーツーリズム(※)を推進する取組を総合的に支援することで、国内外からの誘客と観光客の定着を図る。
- ※海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行をいう。

主な海水浴場・海岸
(令和4～7年度支援地域)



事業内容・事業イメージ

海水浴場等の受入環境整備

トイレ棟の改修、案内看板の設置等、海水浴場等におけるバリアフリー設備等の導入・整備を支援。



バリアフリー設備の導入

海の魅力を体験できるコンテンツの充実

モニターツアーや商談会の実施等、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げを支援。



SUP体験コンテンツ造成

海にフォーカスしたプロモーション

旅行博等イベントへの出展、WEB・SNSを活用した広告等、プロモーションの実施を支援。



旅行博におけるPR

ビーチ等を対象とした環境認証の取得

ビーチ等の国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要となる取組を支援。



ブルーフラッグ環境教育

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 8/10）
- ・事業期間：令和4年度～
- ・補助対象：岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会及び登録DMO

4. 令和7年度補正予算

- オーバーツーリズム等の課題に対する取組を総合的に実施することにより、地域住民の安全・安心を守り、地域社会との共生を可能とする、持続可能で高付加価値な観光立国の実現に向けた取組を進める。
- 地方誘客の促進で旅行需要を分散させ、地域での消費拡大や雇用創出を図りつつ、オーバーツーリズムを解消する。

主要事業

○オーバーツーリズム対策等観光交通の確保

- 既存の公共交通機関等における大きな荷物を持った旅客対応やキャッシュレス決済の普及等の取組への支援
- 日本版/公共ライドシェアの導入支援や観光地における二次交通の高度化への支援



インバウンド対応型 キャッシュレス決済
タクシー



快適な
乗り場環境整備



列車到着にあわせて
タクシーを手配

○地方誘客促進に向けたインバウンドの安全・安心対策

- 訪日外国人に対する旅マエや入国における医療保険の加入促進
- クマの出没情報の発信や観光施設等の避難所機能・多言語機能の強化



医療保険の加入促進



多言語による情報発信



非常用電源装置

○観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進

- 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓
- より高単価なインバウンド向けのオプショナルツアーの造成支援



文化資源の活用（伝統工芸）



地域の伝統行事の活用

○ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備

- 観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入の支援



改修前



改修後

段差を解消して高齢者等が移動しやすくするために客室を改修

○観光地・観光産業における省力化・省人化等の推進

- 省力化・省人化に向けた設備導入の支援



自動
チェックイン機



セントラルキッチン

など

○違法な民泊サービスの解消

- 「民泊制度運営システム」の改修に向けた詳細な調査検討

(1)国際観光振興の促進

事業目的・背景・課題

- 公共交通機関等におけるオーバーツーリズムを未然防止・抑制する上で、受入環境の整備や、地方部等における観光交通の充実が急務。
- 入国から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、**観光客の受け入れと地域住民の生活の質の確保を両立するための環境を整備**するほか、地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、**旅行者の観光交通確保を強力に推進**する。

事業内容

① 地域住民と観光客の移動環境の整備

既存の公共交通機関等について、地域住民や観光客が快適に活用できる環境を整備するため、大きな荷物を持った旅客対応やキャッシュレス決済の普及等に関する取組を支援する。



インバウンド対応型タクシー



キャッシュレス決済

② 観光地における二次交通の高度化

地方部等における観光二次交通を確保するため、日本版／公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援する。



快適な
乗り場環境整備



観光客向け
公共ライドシェア



複数の旅館による
送迎車両の共同運行



列車到着にあわせて
タクシーを手配

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業 or 間接補助事業（補助率 ①1/3等、②2/3）
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者 等

地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

令和7年度補正予算額
880百万円



事業目的・背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に観光客が集まっている様子



雪害の例



事業内容

①【補助事業】地域における観光危機管理計画の策定補助

- ・ 各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援する（既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充する対応も支援対象）。

②【補助事業】観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化

- ・ 訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信の環境整備等を支援する。

③【調査事業】訪日外国人旅行者に向けた医療保険加入促進等

- ・ 訪日外国人旅行者が滞在中に安心して医療機関を受診できるよう、旅マエ・入国際における医療保険加入の促進に向けた調査事業等を実施する。

④【補助事業】医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化

- ・ 訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。

事業イメージ



非常用電源装置



熱中症対策設備



災害用ドローン



キャッシュレス決済環境 多言語による情報発信



事業スキーム

- ・ ①：直接補助事業（都道府県の場合：補助率2／3、上限500万円。市区町村の場合：補助率1／2（市区町村が所在する都道府県が策定済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2／3）、上限500万円。 直接補助対象：地方公共団体
- ・ ②：直接補助事業（補助率1／2） 直接補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・ ③：調査事業等 請負先：民間事業者 ④：直接補助事業（補助率1／2） 直接補助対象：民間事業者等

違法な民泊サービスの解消に向けた調査

令和7年度補正予算額
40百万円



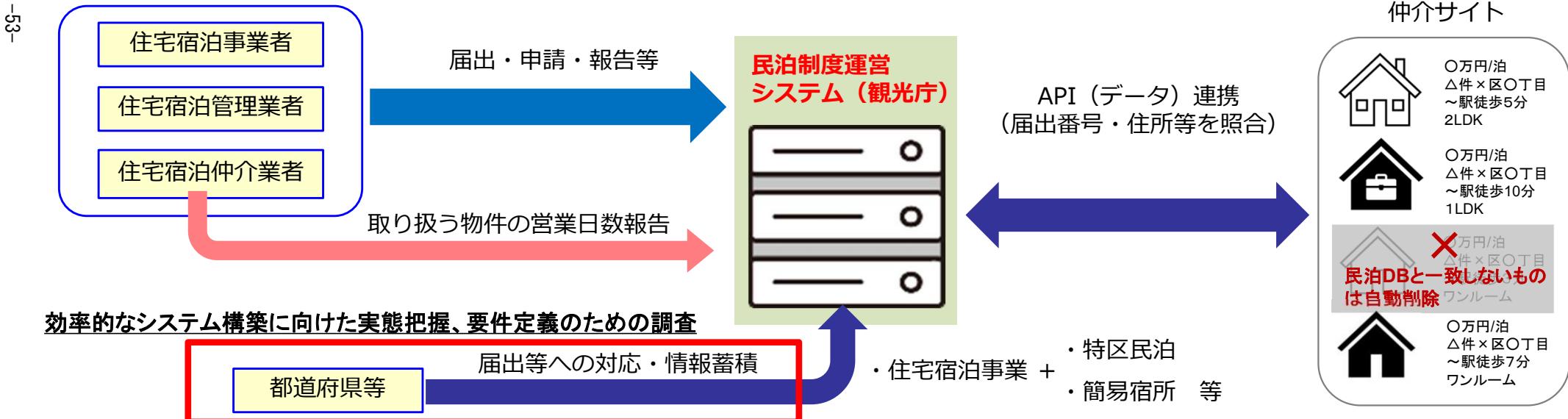
事業目的・背景・課題

- 住宅宿泊事業法の届出等の適正な手続きを経ていない違法な民泊を解消するためには、違法な民泊サービスの事業を成立しにくくすることが有効な方策。
- このため、住宅宿泊仲介業者に対し、無届の住宅宿泊事業等を仲介サイトから削除することを求めており、仲介業者は各物件の適法性を確認する手段が限られており、違法な民泊サービスへの迅速な対応が困難。
- このような課題に対応するため、「民泊制度運営システム」への簡易宿所等の情報の組み込みと、仲介サイトとのデータ連携の実現に向けて、都道府県等における旅館業等の管理・監督の状況について実態を把握する必要がある。

事業内容

- 違法な民泊サービスの迅速な解消に向け、住宅宿泊事業のみならず、国家戦略特別区域法に基づく特区民泊や旅館業法に基づく簡易宿所も含めて都道府県等の届出への対応等の実態を把握する。

<今後整備していくシステムの改修イメージ>



事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者

外国人向け消費税免税制度の「リファンド方式」移行支援事業等

事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者向け免税制度については、令和7年度税制改正により、令和8年11月1日から「リファンド方式」への見直し等が決定された。
- 令和7年度税制改正大綱で「新方式の施行に当たっては、空港等の混雑防止確保の観点から必要な環境整備等を行うほか、関係省庁において、業界団体等とも連携しながら周知・広報を行うとされたところ、制度の円滑な施行のため、免税店等への周知広報等を実施中。
- 加えて、制度改正に伴う空海港の混乱を防ぎ、外国人旅行者が快適に旅行できる環境の整備を行うため、早急に効果的な周知広報策を検討し、実施する必要がある。

事業内容、事業イメージ

- 制度改正に伴う空海港の混乱を防ぐための課題を収集・分析し、旅マエ・旅ナカ・出国前における旅行者に対する効果的な注意喚起の方法を検討したうえで、メディアでの案内や各空海港での周知媒体の展開等による周知を行う。
- また、リファンド方式へ円滑に移行し、地方において更なる消費拡大を図るため、免税に係る面的な取組を支援する。

旅マエ

メディアによる周知



旅ナカ

免税購入時の周知



出国前

周知媒体を各空海港に展開



事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者

事業目的・背景・課題

- エビデンス・ベースによる観光施策の企画・立案等のためには観光統計の整備が不可欠。課題となっているインバウンドの地方誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。
- インバウンド消費動向調査は、訪日外国人旅行者の消費動向等を把握することでインバウンド施策に生かすのみならず、GDP推計にも用いられるなど幅広く活用され、高い精度と速報性を求める声が高い。
- また、第4次観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）において、目標としていたインバウンドの一人当たり地方部宿泊数2泊（2024年実績：1.4泊）は未達であり、引き続きインバウンドの地方誘客は課題。インバウンドの訪問地別の消費傾向の更なる分析が必要であり、地域調査のデータの把握・分析強化が求められている。

事業内容

結果精度の向上や安定的なデータの確保に向け、調査体系の見直しを検討する。

・結果精度の向上

ビッグデータ等の有効活用を含めた地域調査データの強化

例) クレジットカード決済データ等を活用した「買物代」の集計精度の高度化

・調査効率化

精度・速報性を維持しつつ、現行の調査における負担（調査費用、回答者負担）を軽減

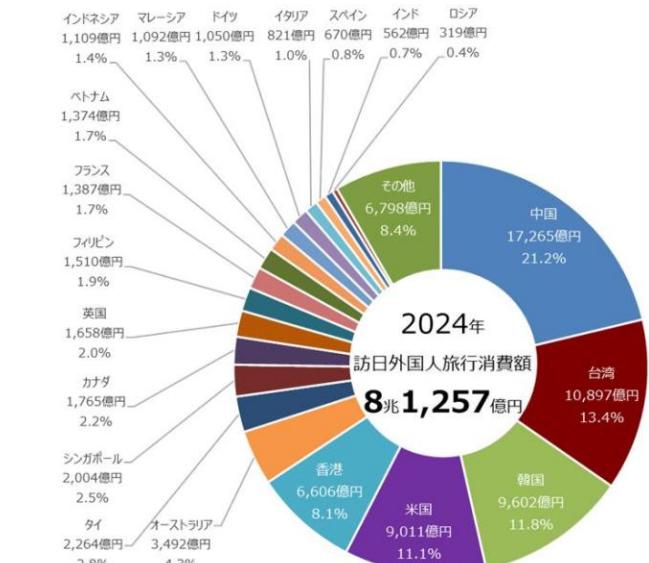
事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者

事業イメージ

【インバウンド消費動向調査】

訪日外国人の行動動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。



事業目的・背景・課題

- インバウンド需要は増加傾向にあるが、訪日外国人旅行者は都市部をはじめとする一部地域に偏在している状況が続き、オーバーツーリズムが顕在化。訪日外国人旅行者は、諸外国滞在時と比べて娯楽サービス費支出が低く、旅行者の観光需要への対応が不十分となっている。
- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域において観光コンテンツの供給を促進するとともに、観光の付加価値を高めるガイド人材の質的向上が必要である。

事業内容

- 需要分散に資する観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。具体的には、
 - 多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援
 - インバウンドのニーズを踏まえ、品質を高めた高単価な観光コンテンツや、地域産業への波及効果が期待できるガストロノミー分野の観光コンテンツ等を重点的に支援
 - その際、継続的な販売につながるよう、デジタル上での効果的な情報発信等を促進
- 観光コンテンツとガイドの一体的な質的向上に向け、コンテンツに応じたスキル・研修設計、ガイドの評価制度と報酬体系の構築のあり方、ガイドの可視化手法等について調査する。

【支援対象事業】

- ①新創出型** 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ②品質向上型** より高単価なインバウンド向けのオプショナルツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援
- ③分野特化型（ガストロノミー）** 地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

事業スキーム

- 事業形態：調査事業等、間接補助事業
 - ①新創出型：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2（最低事業費 600万円）
 - ②品質向上型：800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2（最低事業費1,200万円）
 - ③分野特化型（ガストロノミー）：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2（最低事業費 600万円）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者 等

事業イメージ

地域資源を活かした観光コンテンツの造成



文化資源の活用
(伝統工芸)



地域の伝統行事の活用

ガストロノミー分野における観光コンテンツの造成

<地域一体的な食文化体験>



生産現場と食体験の連動



伝統工芸品での高品質な食体験

コンテンツとガイドの一体的な質的向上

以下の取組のあり方について調査

- コンテンツに応じたスキル・研修設計
- ガイドの評価制度・報酬反映体系の構築
- コンテンツとガイドのマッチングシステム構築
- 実践的研修の実施

事業目的・背景・課題

- これまで、訪日外国人観光客受入れ推進のための取組を行う地域を募集・選定し、地域医療の提供体制への影響を考慮しつつ、地域の医療と観光資源を組み合わせた日本での滞在プランの造成・実証、また、医療現場の通訳に関する課題や能力構築に向けた検討等を行ってきた。
- インバウンド需要拡大に向けて、日本の強みを活かした滞在プランの造成・拡大などにより、医療インバウンドの更なる誘客を図る必要がある。
- 日本の高度な医療技術と地域固有の観光資源を組み合わせた滞在プランの造成等の推進は、需要分散（地方への誘客）に資するほか、日本経済・地域経済の成長に資する。

事業内容

事業イメージ

- 医療インバウンド需要の拡大に向けて、日本の高度な医療技術と地域固有の観光資源を組み合わせた滞在プランの造成等の推進を行う。また、その取組を後押しするため、観光から医療まで一貫して通訳できる人材を地域で養成するための調査を通じて、訪日外国人観光客の受入体制を強化していく。
- 具体的な調査内容・対象事業は以下のとおり。
 - ① 医療と観光資源を組み合わせたインバウンド地方誘客に関する調査（医療機関や観光事業者等向けの手引書作成、諸外国調査など）
 - ② 観光から医療まで一貫して通訳できる人材の養成に関する調査（実践的研修の開催、医療通訳等の養成者向けの手引書作成など）



事業スキーム

事業形態：調査事業等

請負先：民間事業者

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

令和7年度補正予算額
1,200百万円



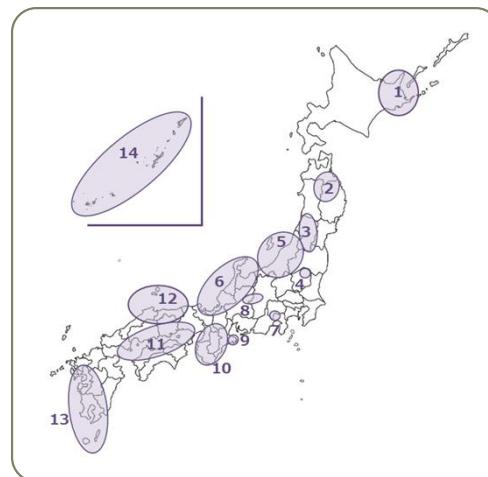
事業目的・背景・課題

- 観光立国推進基本計画等^{※1}の目標の早期の達成に向け、高付加価値旅行者^{※2}の地方への誘客の強化が不可欠。
- 事業終了後の自走化を見据え、モデル観光地^{※3}において、マスタープランに基づく取組を加速し、高付加価値旅行者の誘客実績の積み上げを着実に図る。

※1 (明日の日本を支える観光ビジョン) 訪日外国人旅行消費額: 2030年 15兆円 訪日外国人旅行消費額単価: 2030年 25万円
(第4次観光立国推進基本計画) 訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数: 2025年 2泊

※2 着地消費 100万円以上/人の訪日外国人旅行者

※3 (右図) ①東北海道, ②八幡平及び周辺地域, ③山形, ④那須及び周辺地域, ⑤佐渡・新潟, ⑥北陸, ⑦富士山麓, ⑧松本・高山,
⑨伊勢志摩及び周辺地域, ⑩紀伊山地及び周辺地域, ⑪せとうち, ⑫鳥取・島根, ⑬鹿児島・阿蘇・雲仙, ⑭沖縄・奄美



事業内容

- 販路形成の継続・強化、販売実施
(海外メディア掲載による高付加価値旅行市場への認知度向上、コンシェルジュ団体と連携した送客販路の構築、継続した商談会出展による信頼醸成等)
- 地域で定めた事業計画等に基づく受入環境整備の実施
(宿泊施設確保計画の実施、人材確保・育成、移動手段改善等の継続等)
- 海外旅行会社等の招請によるモデルプラン等のコンテンツ磨き上げ
- 観光地経営体制の更なる強化、自走化に向けた準備促進
(ランドオペレーション体制の強化継続、資金調達機能の組成検討等)

事業イメージ

<目指す姿>



魅力的なコンテンツの創出



宿泊施設の高付加価値化



移動のシームレス化



地方への送客・ガイド・ホスピタリティ人材の育成

事業スキーム

- ・事業形態: 調査事業等
- ・請負先: 民間事業者

事業目的・背景・課題

- ダムや橋など、世界に誇る日本の土木技術等を観光資源として活用するインフラツーリズムは、地方での滞在・消費拡大を促し、地域活性化に寄与しうるコンテンツであるが、観光客を受け入れるための環境整備や観光として楽しんでもらうコンテンツ造成が不足しているという課題がある。
- インバウンドに対応した受入環境整備や観光コンテンツ化等を早期に実施し、都市部から地方への誘客の促進や地方滞在時間の延長、観光消費の拡大など魅力的な観光地域づくり及び地域経済の活性化等を促す必要がある。

事業内容

【観光コンテンツ化】

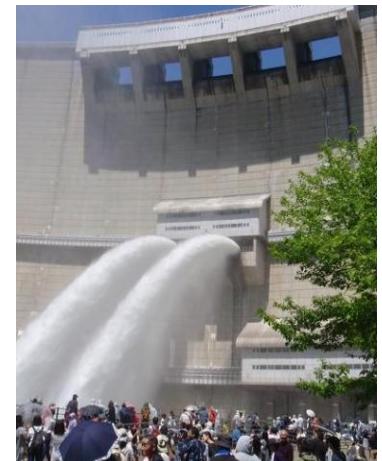
- コンテンツの造成

○有識者（民間事業者、学識者等）との意見交換等を通じたコンテンツの磨き上げ

- ポータルサイト等による情報発信検討

【受入環境整備】

- 既存施設のアップデート（多言語化、新コンテンツの導入）
- WIFI設置
- 多言語看板、パンフレット等の作成



事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・請負先：民間事業者、施設管理者



(2)国内観光振興の促進

事業目的・背景・課題

- コロナ禍を経て国内観光需要が回復しインバウンドが増加する中、DXを通じた観光地の多様なコンテンツの販路拡大による地域一体での消費拡大、観光産業の収益・生産性向上・賃金上昇の実現は、喫緊の課題である。
- 観光地・観光産業が抱える課題の解決に向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、DX技術を活用した各地域の課題解決モデルの構築等を実施する。

事業内容

①観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援

観光地におけるコンテンツの販路拡大・マーケティング強化や観光産業におけるレベニューマネジメント等の収益・生産性向上に資するデジタルツール（生成AI等）導入を支援。

②専門人材による伴走支援

DX推進に向けた計画策定時、デジタルツールの導入時、導入後の活用時等の各場面において、持続可能な観光地域づくりに向けたDX専門人材による伴走支援を実施する。

③データ活用による観光課題解決と消費拡大モデルの創出

地方誘客、オーバーツーリズム対策、インバウンド消費拡大、防災・減災等が課題とされている観光地・観光産業において、これらの課題をデータ活用により解決し、消費拡大との両立を目指すモデルを創出する。

事業スキーム

事業形態：①②間接補助事業(①上限1,500万円、補助率1/2、②定額(上限800万円))、③調査事業等
補助対象・請負先：①②国→民間事業者(事務局)→DMO等、③民間事業者（コンソーシアム）

事業イメージ

デジタルツールの導入支援



利用期間
貸出日 2024-08-24 ~ 返却日 2024-08-25

ご利用の車種を選択してください



キャッシュレス
決済

体験・アクティビティ
予約・在庫管理

専門人材による伴走支援



DX活用に向けた計画策定・伴走支援

事業目的・背景・課題

- 国内旅行市場は、人口減少が進む中、コロナ前の約10年間、旅行者数・消費額とも横ばいで推移しており、国内外における新たな交流市場を開拓する取組が求められている。
- 本年には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、国内で高齢者が急速に増加し、かつ、訪日外国人旅行者においても高齢者、障害者、家族連れ等、客層の多様化が近年進んでいる。高齢者等の旅行需要を喚起するため、ユニバーサルツーリズム（誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の普及・定着を目指す必要がある。
- 高齢者・障害者等が安心して旅行ができる環境を整備するため、バリアフリー化に必要な施設整備や設備導入を含めハード・ソフト両面からの支援など、国内外の旅行者を対象にユニバーサルツーリズムを促進することにより、需要の平準化や新たな交流市場拡大を進める。

事業内容

① ユニバーサルツーリズムの促進に向けた調査検討

旅行が困難な方の需要の掘り起こしのための調査を行うとともに、宿泊施設等と連携して、インバウンド客を含む高齢者・障害者等に応じた先進的な取り組みを支援し、ノウハウを共有する。
-62-

② ユニバーサルツーリズムの機運醸成に向けた取組

シンポジウム・セミナー等の開催により、ユニバーサルツーリズムの潜在需要等を広く発信し、社会全体におけるユニバーサルツーリズムの機運を醸成していく。

③ バリアフリー化に必要な施設整備等

高齢者等が気兼ねなく旅行に参加できる環境を整備し、ユニバーサルツーリズムを促進するために、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入等を支援する。

事業イメージ



実際の現場を確認した上で専門家・当事者からの改善アドバイス



障害者や高齢者の利用時の困りごとに 対する具体的なサポート研修



改修前



改修後

段差を解消して高齢者等が移動しやすくなるために客室を改修

事業スキーム

- ・事業形態：①②調査事業等 ③間接補助事業（補助率：1/2 上限1,500万円（自治体と防災協定を結ぶ事業者は上限額を増額））
- ・補助対象・請負先：①②民間事業者 ③国→民間事業者（事務局）→民間事業者

事業目的・背景・課題

- コロナ禍を経た観光需要の急増に伴う人手不足は深刻であり、その解消は急務。観光需要を取り込み、インバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、観光地・観光産業における省力化・省人化等の推進が不可欠である。
- 省力化設備や地域の複数の宿泊事業者による共同事業の設備への投資支援等といった短期的施策に加え、外国人材の確保・定着の支援や宿泊業における従業員の待遇改善策の検討など中長期的な対策を総合的に推進し、観光産業の基盤の維持・強化を促進していく。

事業内容

①省力化・省人化に向けた設備投資等

観光地・観光産業の省力化・省人化等を実現するために必要な支援を実施する。

- 地域一体となった効率化支援：観光地全体の効率化を行い、提供価値を向上させる為、共同設備（セントラルキッチン、温泉引湯管、従業員寮）の導入・改修等を支援。
- 省力化投資補助：省力化に資する設備（自動チェックイン機等）の導入を支援。
- 観光地経営人材育成支援：「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの充実等、経営の高度化を促進。

②観光産業の基盤の維持・強化に向けた調査等

深刻な人手不足を解消するため、優良事例の調査・横展開及び待遇改善取組の検討等を行う。

- 人材確保・定着の促進：特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、事業者の受入体制の強化等を実施。また、事業者や業種の垣根を超えた連携による有効活用策を検討。
- 経営力強靭化の促進：宿泊業の待遇改善等、経営上の課題を調査し、「宿泊業における高付加価値化のための経営ガイドライン」の改訂検討などを通じて、経営力強靭化の促進を図る。

事業イメージ

○設備投資等



自動チェックイン機



セントラルキッチン

○外国人材の確保・定着



事業スキーム

- ・事業形態：①直接補助事業 及び 間接補助事業（補助率1/2） ②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①地方公共団体、民間事業者等（間接補助の場合は、国→民間事業者（事務局）→地方公共団体（DMO）、宿泊事業者等）
②民間事業者等

事業目的・背景・課題

- これまで横ばい傾向であった国内旅行市場が需要拡大へ転じるためには、新たな交流市場の創出が課題であり、地域との新たな関係構築の推進が急務。
- 反復継続的な来訪の促進を通じて関係人口の創出を図る「第2のふるさとづくり」を、個人および企業の2方向で促進し、国内交流需要の拡大を図る。

事業内容

①個人版第2のふるさとづくりモデル

- 来訪者が地域との交流・地域運営への参画等を通じて地域と関わるきっかけを作るとともに、その後も継続して来訪する仕組みを構築するモデルを造成する。事業の持続可能性について検証を行い、取組時に生じる課題に対する解決法を共有することでより取組地域の拡大を図る。

②企業版第2のふるさとづくりモデル

- 企業と地域の結びつきを強固にする「企業の関係人口化」に向けて、地域課題の解決による地域活性化など、企業の関心が高いテーマに関して地域との交流を通じて学ぶとともに、継続して来訪する仕組みの構築に向けたモデルを造成する。

事業イメージ



個人版第2のふるさとづくりモデル



企業版第2のふるさとづくりモデル

事業スキーム

事業形態：調査事業等

請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者 等

5. 令和8年度税制改正

観光施策を充実・強化するための国際観光旅客税の拡充 (国際観光旅客税)

観光施策を充実・強化させることにより、観光客の受入れと住民生活の質の確保の両立を図り、地域経済・社会に好循環をもたらす、真の「観光立国」の実現を目指すため、国際観光旅客税を拡充する。

施策の背景

- 近年、オーバーツーリズムの課題等が顕在化する中、地域経済・社会に好循環をもたらす、真の「観光立国」を実現するためには、オーバーツーリズム対策の強化や、地方誘客・需要分散に対する中長期的な視点に立った抜本的な対策が必要。
- 以下のような観光施策※を充実するためには、国際観光旅客税の引上げによる財源確保が必要不可欠。
※ 国際観光振興法及び国際観光旅客税の使途に関する基本方針に適合するもの(以下は令和8年度から実施する主な施策)。

1. オーバーツーリズム対策の徹底

インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立 を図るための個別課題への対応

○ 過度の混雑対策

- ・混雑状況の見える化による混雑回避の誘発や手ぶら観光の推進など、過度の混雑に対する対策の強化
- ・需要管理のための新たな仕組みの導入促進
(パークアンドライドの実施、需要に応じた入域管理や予約制導入・有料化等)
- ・円滑な出入国・通関等の環境整備 等

○ マナー違反対策

- ・観光客へのマナー啓発など、マナー違反対策の強化
- ・違反行為防止のための環境整備支援 (撮影スポットの整備、スマートごみ箱の設置等) 等

○ 違法な民泊サービスの解消

地方誘客の推進による特定の都市・地域への 集中は正と分散の推進

○ 地方の観光地の魅力向上・地方誘客

- ・広域連携DMO等が中心となった観光地域づくり
- ・廃屋撤去・再生による地方温泉地等も含めた観光まちづくり
- ・国立公園など自然資源を活用した観光振興の強化
- ・文化資源・スポーツツーリズムを活用した全国各地への観光拡大・充実
- ・地方誘客・観光需要の分散に資するプロモーション 等

○ 地方部への交通ネットワークの機能強化

- ・空港アクセス鉄道、国内航空、クルーズ船等の交通基盤の機能強化
- ・観光地への二次交通の整備 等

2. 日本人出国者への配慮

○ 安全安心な海外旅行環境の整備 等

※上記「1. オーバーツーリズム対策の徹底」中にも、空港アクセス鉄道や国内航空の機能強化等、日本人出国者にも裨益する施策も含まれる。

要望の結果

- 国際観光旅客税の税率を、現行の旅客1人1回当たり1,000円から3,000円に引き上げる。
- 事業者の準備期間等を考慮し、令和8年7月1日以後に適用する。
(注)令和8年7月1日より前に締結された一定の運送契約に基づく同日以後の出国は旧税率(1,000円)を適用。
- 今後、更なる観光施策の強化・充実を図るための財源確保の必要性や、今回の税率引上げによる旅客の負担感、事業者の実務等を勘案した上で、税率の見直しについて、できるだけ早期に結論を得られるよう検討を行う。

6. 參考資料

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更)①

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)に基づき、以下の3つの分野に国際観光旅客税の収税(以下「旅客税財源」という。)を充当する。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

(2) 旅客税財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取組であること
- ③ 地方創生を始めとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

旅客税財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人事費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更)②

2. 令和8年度において旅客税財源を充当する具体的な施策・事業

国際観光旅客税の引上げを踏まえた令和8年度予算においては、総額1,300億円の歳入について、上記1. の基本方針に基づき、オーバーツーリズム対策や多様な国・地域からの誘客、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充、出入国手続等の高度化、日本人旅行者の安全安心な海外旅行環境の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	128億円	出入国在留管理庁
	71億円	財務省
	223億円	観光庁
	175億円	外務省
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	92億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	224億円	文化庁
	178億円	環境省
	153億円	観光庁
	58億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1. (2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、旅客税財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても旅客税財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、大手休憩所(仮称)の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宫廷費として整理する。

以上

観光立国推進基本計画改定のスケジュール

令和7年 (2025年)	4月25日	【交通政策審議会 第49回観光分科会】 ・基本計画改定について大臣より諮問、観光分科会に付託 ・基本計画改定について審議開始
	6月20日	【交通政策審議会 第50回観光分科会】 ・基本計画改定について議論① [6,000万人・15兆円目標に向けたボトルネック・課題の整理] 現行基本計画の実施状況
	7月25日	【交通政策審議会 第51回観光分科会】 ・観光・交通関係団体、民間事業者からの意見聴取 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; float: right;">関係団体等から適宜ヒアリング</div>
	9月17日	【交通政策審議会 第52回観光分科会】 ・基本計画改定について議論② [6,000万人・15兆円目標に向けたボトルネック・課題解消に資する取組]
	10月27日	【交通政策審議会 第53回観光分科会】 ・基本計画改定について議論③ [新たな観光立国推進基本計画の方向性]
令和8年 (2026年)	1月30日	【交通政策審議会 第54回観光分科会】 ・改定基本計画(素案)について議論 <div style="float: right;">パブリックコメント</div>
	3月頃	【<最終回>交通政策審議会 観光分科会】 ・改定基本計画(案)の了承 ・大臣への答申

閣議決定・国会報告

(この冊子は、再生紙を使用しています。)